

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月14日

【計算期間】 第3期（自 平成30年3月21日 至 平成30年9月20日）

【ファンド名】 ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）
ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）

【発行者名】 ブラックロック・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 井澤 吉幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 猪浦 純子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-6703-7940

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

（注）本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）」、「ブラックロック・米国小型株式ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）」（以下、両ファンドを総称して「当ファンド」または「各ファンド」という場合があります。また、各々、「ブラックロック・米国小型株式ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）」を「ブラックロック米国小型株式 ビッグデータ戦略F 為替Hあり」または「為替ヘッジあり」、「ブラックロック・米国小型株式ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）」を「ブラックロック米国小型株式 ビッグデータ戦略F 為替Hなし」または「為替ヘッジなし」という場合があります。）は、信託財産の成長を図ることを目標として積極的な運用を行ないます。

ビッグデータ戦略とは、ブラックロック独自の計量モデルによる運用を象徴的に表すものとして用いています。

当ファンドは、追加型証券投資信託であり、追加型投信／海外／株式に属しています。下記は、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」に基づき当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券(株式)) 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	< 為替ヘッジあり > あり (フルヘッジ) < 為替ヘッジなし > なし

< 各分類および区分の定義 >

・ 商品分類

単位型投信・追加型投信の区分	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
投資対象地域による区分	海外	目論見書又は投資信託約款において、海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資対象資産による区分	株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

・ 属性区分

投資対象資産による属性区分	その他資産（投資信託証券（株式））	目論見書又は投資信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいう。ただし、当ファンドは、投資信託証券（親投資信託）を通じて主として株式に投資する。
決算頻度による属性区分	年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
投資対象地域による属性区分	北米	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態による属性区分	ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジによる属性区分	為替ヘッジあり（フルヘッジ）	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。
	為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。

上記は、一般社団法人投資信託協会の定義を基に委託会社が作成したものを含みます。なお、上記以外の商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

信託金の限度額は、各ファンド5,000億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。

ファンドの特色

1

主として、米国の小型株式に投資します。

米国に本拠地を置く企業の株式および米国株式市場を主たる取引市場としている株式を、主な投資対象とします。

また、米国外の企業であって、米国において重要な事業の展開を行なう企業の株式にも投資する場合があります。

米国の小型株式の特徴

- 株価上昇期待が見込まれる銘柄であっても、投資されないまま放置されている可能性があり、投資機会が多くあると考えられます。

銘柄数が多い



アナリスト・カバレッジ*数が少なく、投資情報が少ない



優良銘柄が見つけれにくく投資機会が多い

*アナリスト・カバレッジとは、金融機関等のアナリストが銘柄・企業について調査・分析して、レポート等を公表していることをいいます。

- 大型株式と比較して、米国の国内で事業展開している企業が多く、米国の景気や需給の影響を受けやすい傾向にあります。

2

ビッグデータ等を活用し、ブラックロック・グループが独自に開発した計量モデルにより運用します。

企業の収益成長や割安度等に着目し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄へ投資します。

※計量モデルとは、市場や株価の動きを計量的な数式で捉えようとするものです。大量の投資情報を活用し、リターン獲得を図るためのツールです。

3

当ファンドは、為替ヘッジの有無により、「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」があります。

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間で無手数料でスイッチング(乗換え)が可能です。

為替ヘッジあり

実質外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。
(ヘッジ対象通貨の金利が円金利より高い場合、ヘッジコストがかかります。)

スイッチング
(乗換え)**為替ヘッジなし**

実質外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないません。このため、為替変動の影響を受けます。

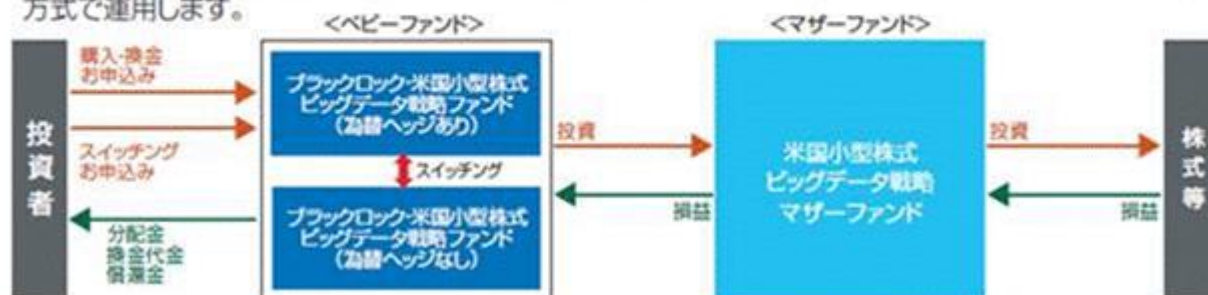
※スイッチングの際には、換金時と同様の税金がかかります。

4

外国株式等(短期金融商品を含みます。)にかかる運用の指図に関する権限をブラックロック・グループの米国拠点の1つであるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(Black-Rock Institutional Trust Company, N.A.)に委託します。

ファンドの仕組み

当ファンドは「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。



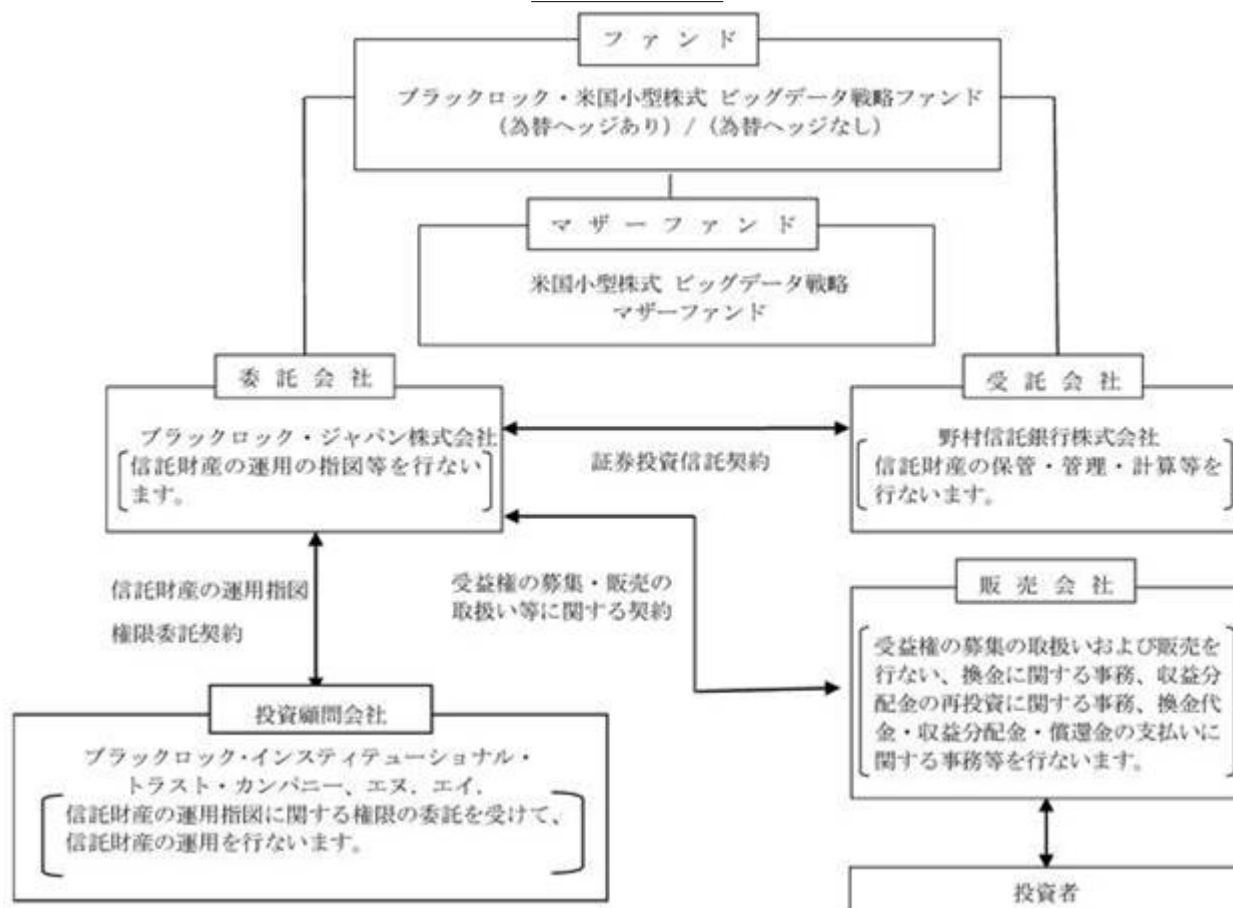
(2) 【ファンドの沿革】

2017年 5 月22日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



< 契約等の概要 >

a . 「証券投資信託契約」

ファンドの設定・運営に関する事項、信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、投資者に関する事項等について規定しています。

b . 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

委託会社が販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、換金事務、投資者に対する収益分配金および換金代金の支払い、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

c . 「信託財産の運用指図権限委託契約」

投資顧問会社への運用指図権限の委託ならびに運用の指図に係る業務内容等について規定しています。

< 委託会社の概況 >

2018年10月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a . 資本金 3,120百万円

b . 沿革

1985年 1 月	メリルリンチ投資顧問株式会社 (後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社) 設立 1987年 3 月 証券投資顧問業者として登録 1987年 6 月 投資一任業務認可を取得 1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年 3 月	パークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社 (後のパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社) 設立 1988年 6 月 証券投資顧問業者として登録 1989年 1 月 投資一任業務認可を取得 1998年 3 月 投資信託委託業務免許を取得
1999年 4 月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 (後のブラックロック・ジャパン株式会社) 設立 1999年 6 月 証券投資顧問業者として登録 1999年 8 月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号：「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号：「ブラックロック・ジャパン株式会社」

c . 大株主の状況

株主名	住所	所有 株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号	15,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

マザーファンドの受益証券を通じて、主として、米国の小型株式に投資を行ないます。

主として、ブラックロック・グループが独自に開発した計量モデルを活用しながら、企業の収益成長や割安度等に着目し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄へ投資します。

「為替ヘッジあり」は、実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。「為替ヘッジなし」は、実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

マザーファンドの受益証券を通じて、効率的な運用や組入比率の調整等を目的として有価証券先物取引等へ投資する場合があります。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ（BlackRock Institutional Trust Company, N.A.）に外国株式等（短期金融商品を含みます。）にかかる運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

委託会社は、自己又は第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行ない又は行なうことがある場合、投資者の利益を害しないことを確保するため、売買執行管理規程等の社内規程により管理します。

<参考> マザーファンドの運用の基本方針

米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド

- 運用の基本方針 -

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標として積極的な運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

米国の小型株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

米国の小型株式に投資を行ないます。

主として、ブラックロック・グループが独自に開発した計量モデルを活用しながら、企業の収益成長や割安度等に着目し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄へ投資します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

効率的な運用や組入比率の調整等を目的として有価証券先物取引等へ投資する場合があります。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ（BlackRock Institutional Trust Company, N.A.）に外国株式等（短期金融商品を含みます。）にかかる運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行ないます。

(2) 【投資対象】

投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

a. 有価証券

b. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

c. 金銭債権（a. および d. に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）

d. 約束手形

投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a．株券または新株引受権証書
- b．国債証券
- c．地方債証券
- d．特別の法律により法人の発行する債券
- e．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- g．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- h．協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- i．資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- j．コマーシャル・ペーパー
- k．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- l．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- m．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- n．投資証券、新投資口予約証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- o．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- p．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- q．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- r．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- s．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- t．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- u．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- v．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、a．の証券または証書、l．ならびにq．の証券または証書のうちa．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b．からf．までの証券およびl．ならびにq．の証券または証書のうちb．からf．までの証券の性質を有するもの、およびn．のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、m．の証券およびn．の証券（投資法人債券を除く）を以下「投資信託証券」といいます。

投資対象とする金融商品

ファンドの設定、換金、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用を指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形
- e．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(3)【運用体制】

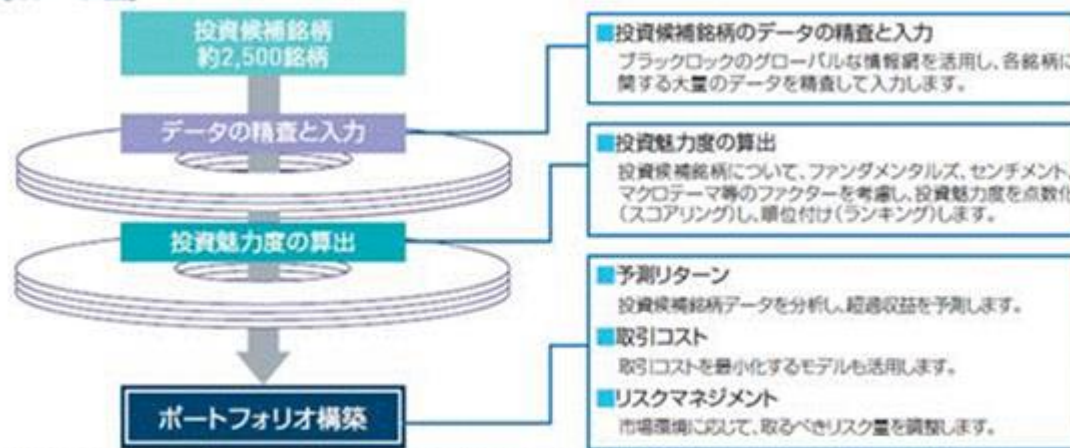
ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドのリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門により、本来目的としている運用が行なわれているか確認する組織、機能が確立しています。また、グループ企業に外部委託している場合においても、日次でポートフォリオ・モニタリングのデータを外部委託先より入手、またリスク管理を担当する部門が定期的に外部委託先の同部門と情報交換し、ファンドの運用状況を把握すると共に、必要な対応を図れる体制を構築しています。

当ファンドは外国株式等（短期金融商品を含みます。）にかかる運用の指図に関する権限をブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・に委託します。当ファンドはブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・の科学的アクティブ株式運用部門 米国チーム（4名程度）が運用を担当します。

<運用プロセス>

【イメージ図】



※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
※運用プロセス等は、変更となる場合があります。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約6.44兆ドル^{*}（約732兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行なっております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行なっております。

^{*} 2018年9月末現在。（円換算レートは1ドル＝113.585円を使用）

(4)【分配方針】

収益分配方針

年2回の毎決算時（原則として3月20日および9月20日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行ないます。

a．分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額とします。

b．分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向等によっては分配を行なわないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

c．留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

収益の分配

a．信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

(a) 利子、配当金およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、諸費用（消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額（以下「消費税相当額」といいます。）を含みます。以下同じ。）、信託報酬（消費税等相当額を含みます。以下同じ。）を控除した後、その残額を投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、諸費用および信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越すものとします。

収益分配金の支払い

a．支払時期と支払場所

(a) 一般コースの場合

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者にお支払いを開始します。収益分配金は販売会社の営業所等において支払います。

(b) 自動けいぞく投資コースの場合

累積投資契約に基づき、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売り付けを行ないます。当該売り付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b．時効

投資者が、a．(a)に規定する支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(5)【投資制限】

各ファンドの約款で定める投資制限

a．投資する株式等の範囲

- (a) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (b) (a)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

b．投資する株式への投資比率の制限

株式への実質投資割合^{*}には制限を設けません。

^{*} 「実質投資割合」とは、ファンドの信託財産の純資産総額に対する、ファンドの信託財産に属する各種の資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の割合を意味します。

c．同一銘柄の株式等への投資制限

- (a) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (b) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

d．新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

e．外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

f．特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

g．投資する投資信託証券（マザーファンドおよび上場投資信託証券を除きます。）への投資制限

投資信託証券（マザーファンドおよび上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

h．信用取引の指図範囲

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- (b) (a)の信用取引の指図は、当該売り付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の売り付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

i．先物取引の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。
- (b) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- (c) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

j．スワップ取引の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、換金等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (d) マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

k．金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

1. 有価証券の貸付の指図

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付の指図をすることができます。
- イ．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- ロ．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ハ．投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
- (b) (a)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

m. 公社債の空売りの指図範囲

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができます。
- (b) (a)の売り付けの指図は、当該売り付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の売り付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

n. 公社債の借入れ

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- (b) (a)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行なうものとします。
- (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) (a)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

o. 外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

p．資金の借入れ

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、換金に伴う支払資金の手当て（換金に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- (b) 換金に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の換金代金入金日までの間もしくは投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または換金代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (c) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (d) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

q．デリバティブ取引等に係る投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

r．信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行ないます。

投信法等関係法令で定める投資制限

同一の法人の発行する株式

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、次のa．の数がb．の数を超えることとなる場合には、当該株式を投資信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- a．委託会社が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- b．当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

基準価額の変動要因

a．米国株式投資のリスク

米国に本拠地を置く企業の株式および米国株式市場を主たる取引市場としている株式を主な投資対象とします。また、米国外の企業であって、米国において重要な事業の展開を行なう企業の株式にも投資する場合があります。したがって、米国の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

b．小型株式投資のリスク

株式市場全体の平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式を中心に投資します。これらの企業の株式への投資は、株式市場全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

c．為替変動リスク

主として外貨建資産に投資します。

「為替ヘッジあり」は、為替変動リスクの低減を図ることを目指し、原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行ないませんが、為替変動による影響の全てを回避することはできません。またヘッジ対象通貨の金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。

「為替ヘッジなし」は、原則として外貨建資産に対して円に対する為替ヘッジは行ないません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

d．デリバティブ取引のリスク

先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から当ファンドおよびマザーファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、基準価額に影響を与えることがあります。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

ファンド運営上のリスク

a．購入および換金の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の購入および換金の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受付けた受益権の購入および換金の受付を取り消す場合があります（スイッチングを含みます。）。

b．ファンドの繰上償還

当ファンドは換金により各ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、ファンドを償還させる場合があります。

c．法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

d．収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

(2) リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

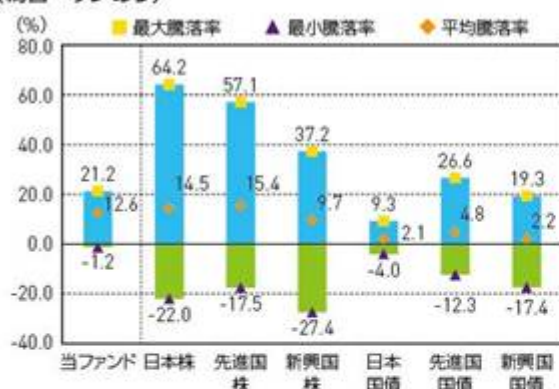
リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年11月～2018年10月)

(為替ヘッジあり)

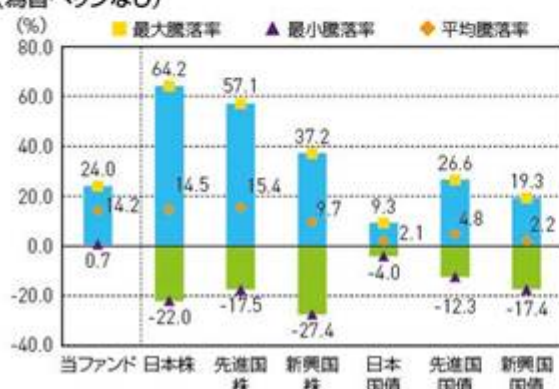


当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2013年11月～2018年10月)



(為替ヘッジなし)



※ 上記グラフは、2013年11月～2018年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドは設定日が2017年5月22日のため、当ファンドの騰落率については2018年5月以降について表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ 上記グラフは、2013年11月～2018年10月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。なお、当ファンドは設定日が2017年5月22日のため、分配金再投資基準価額については2017年5月末から表示しており、年間騰落率については2018年5月以降について表示したものです。

※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※ 各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(配当込み)

先進国株……MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国国債……J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レティバシファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

<各指数について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行なわれるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レティバシファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額に3.24%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳細は販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300 （受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp

なお、購入時手数料には、消費税等相当額が含まれています。

購入時手数料は、商品、関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただくものです。

「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

スイッチングにより購入する場合は、無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

換金受付日の翌営業日の基準価額に0.2%をかけた額とします。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.5606%（税抜1.445%）の率を乗じて得た金額とします。

信託報酬に係る委託会社、販売会社、受託会社の間の配分および当該報酬を対価とする役務の内容は次の通りとします。

	信託報酬の配分	役務の内容
委託会社	年0.756% (税抜0.7%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等
販売会社	年0.756% (税抜0.7%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年0.0486% (税抜0.045%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等

委託会社への報酬には、投資顧問会社への報酬額が含まれます。

信託報酬の支払時期と支払方法等

信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

(4)【その他の手数料等】

信託財産において換金代金等の支払資金に不足が生じるときに資金借入れの指図を行なった場合はその都度、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、投資者の負担とし、その都度、信託財産中から支弁します。

下記の諸費用（以下「諸費用」といいます。）および諸費用に係る消費税等相当額は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

- １．受益権の管理事務に関連する費用
- ２．有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用
- ３．目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
- ４．信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
- ５．運用報告書の作成、印刷、交付および提出に係る費用
- ６．公告に係る費用
- ７．他の信託との併合および信託約款の変更またはファンドの償還に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
- ８．この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、年0.108%（税抜0.10%）を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われるものとします。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用^{*}はその都度、信託財産中より支弁します。

^{*} 海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

日本の居住者（法人を含む。）である投資者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

個別元本方式について

- a．追加型株式投資信託について、投資者毎の信託時の受益権の価額等（購入時手数料は含まれません。）が当該投資者の元本（「個別元本」といいます。）にあたります。
- b．投資者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c．同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行なわれます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行なわれる場合があります。
- d．投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記「収益分配金の課税について」を参照。）

換金時および償還時の課税について

a．個人の投資者の場合

換金時および償還時の差益（譲渡益）が課税対象となります。

b．法人の投資者の場合

換金時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個人、法人の課税の取扱いについて

a．個人の投資者に対する課税

(a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含む）、地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除なし）と申告分離課税（20.315%（所得税15.315%、地方税5%））のいずれかを選択することができます。

(b) 換金時および償還時の差益の課税について

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費用（購入時手数料および当該購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含む）、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）の利用が可能な場合があります。

換金時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限りです。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」がご利用になれます。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、NISAの口座では、特定口座や一般口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。非課税の対象となる金額、期間等を含めて詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b．法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含む）、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

上記は2018年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

以下の運用状況は2018年10月末現在のものです。

「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）」

(1) 【投資状況】

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	25,992,977,491	100.19
内 日本	25,992,977,491	100.19
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	49,469,933	0.19
純資産総額	25,943,507,558	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国/ 地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	米国小型株式 ビッグ データ戦略マザーファン ド	日本	親投資信託 受益証券	22,925,540,211	1.2660	29,025,869,969	1.1338	25,992,977,491	100.19

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.19

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2018年10月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2017年9月20日)	38,523,566,473	(同左)	1.0445	(同左)
第2期(2018年3月20日)	33,340,941,374	(同左)	1.0660	(同左)
第3期(2018年9月20日)	30,227,030,949	(同左)	1.2409	(同左)
2017年10月末現在	40,032,315,158	—	1.1007	—
2017年11月末現在	39,475,640,288	—	1.1112	—
2017年12月末現在	37,986,521,733	—	1.1219	—
2018年1月末現在	36,273,367,591	—	1.1081	—
2018年2月末現在	34,010,977,198	—	1.0584	—
2018年3月末現在	32,256,445,647	—	1.0410	—
2018年4月末現在	32,203,452,304	—	1.0884	—
2018年5月末現在	31,684,267,339	—	1.1525	—
2018年6月末現在	30,604,012,247	—	1.1767	—
2018年7月末現在	29,870,872,448	—	1.1823	—
2018年8月末現在	30,492,813,433	—	1.2442	—
2018年9月末現在	30,006,065,488	—	1.2451	—
2018年10月末現在	25,943,507,558	—	1.1088	—

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期	-
第2期	-
第3期	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期	4.5
第2期	2.1
第3期	16.4

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	37,440,665,665	559,564,588	36,881,101,077
第2期	2,276,571,829	7,882,059,091	31,275,613,815
第3期	2,352,659,563	9,270,019,111	24,358,254,267

「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	23,040,723,448	99.52
内 日本	23,040,723,448	99.52
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	110,921,478	0.48
純資産総額	23,151,644,926	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国／ 地域	種類	数量 （口）	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	米国小型株式 ビッグ データ戦略マザーファン ド	日本	親投資信託 受益証券	20,321,682,350	1.2663	25,733,951,226	1.1338	23,040,723,448	99.52

（注） 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.52

（注） 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2018年10月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2017年9月20日)	35,568,255,656	(同左)	1.0388	(同左)
第2期(2018年3月20日)	32,449,937,892	(同左)	1.1063	(同左)
第3期(2018年9月20日)	27,298,731,643	(同左)	1.2045	(同左)
2017年10月末現在	36,673,406,734	—	1.0786	—
2017年11月末現在	37,179,853,937	—	1.0976	—
2017年12月末現在	35,602,234,625	—	1.0968	—
2018年1月末現在	35,511,552,717	—	1.1227	—
2018年2月末現在	32,815,757,200	—	1.0877	—
2018年3月末現在	31,121,838,394	—	1.0780	—
2018年4月末現在	29,838,249,228	—	1.0937	—
2018年5月末現在	29,934,372,608	—	1.1643	—
2018年6月末現在	27,875,874,596	—	1.1669	—
2018年7月末現在	26,937,178,328	—	1.1654	—
2018年8月末現在	27,770,693,706	—	1.2236	—
2018年9月末現在	26,882,014,017	—	1.1951	—
2018年10月末現在	23,151,644,926	—	1.0655	—

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	—
第2期	—
第3期	—

収益率の推移

	収益率(%)
第1期	3.9
第2期	6.5
第3期	8.9

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	34,885,550,795	645,529,677	34,240,021,118
第2期	2,823,181,509	7,730,533,797	29,332,668,830
第3期	2,658,377,505	9,326,665,898	22,664,380,437

(参考情報)

「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」

(1) 投資状況

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
株式		44,286,202,030	90.32
	内 アメリカ	43,242,824,487	88.19
	内 バミューダ	533,744,976	1.09
	内 ケイマン諸島	204,123,953	0.42
	内 アイルランド	121,663,903	0.25
	内 イギリス	89,716,404	0.18
	内 プエルトリコ	62,652,551	0.13
	内 マーシャル諸島	13,347,149	0.03
	内 オランダ	9,338,493	0.02
	内 カナダ	8,790,114	0.02
投資証券		3,696,919,036	7.54
	内 アメリカ	3,696,919,036	7.54
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,051,807,526	2.15
純資産総額		49,034,928,592	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国／地域	種類	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	FIVE BELOW	アメリカ	株式	小売	50,090	14,107.09	706,624,502	13,061.14	654,232,662	1.33
2	COMFORT SYSTEMS USA INC	アメリカ	株式	資本財	105,387	6,118.81	644,843,906	6,162.47	649,444,921	1.32
3	INSPERITY INC	アメリカ	株式	商業・専門サービス	49,937	13,170.53	657,697,177	12,277.38	613,095,724	1.25
4	CATHAY GENERAL BANCORP	アメリカ	株式	銀行	138,808	4,855.45	673,976,164	4,284.62	594,740,338	1.21
5	MASIMO CORPORATION	アメリカ	株式	ヘルスケア機器・サービス	45,083	13,704.45	617,838,170	13,089.45	590,112,044	1.20
6	CHEMED CORP	アメリカ	株式	ヘルスケア機器・サービス	16,843	34,593.00	582,649,929	34,622.44	583,145,915	1.19
7	WASHINGTON FEDERAL INC	アメリカ	株式	銀行	171,301	3,754.56	643,161,424	3,198.46	547,899,807	1.12
8	IDACORP INC	アメリカ	株式	公益事業	49,887	11,143.65	555,923,337	10,825.39	540,046,270	1.10
9	EASTGROUP PROPERTIES INC	アメリカ	投資証券	-	46,277	10,812.93	500,390,063	11,024.72	510,191,356	1.04
10	CURTISS-WRIGHT CORP	アメリカ	株式	資本財	40,877	15,723.88	642,745,279	12,443.87	508,668,327	1.04
11	UNIVERSAL FOREST PRODUCTS	アメリカ	株式	資本財	158,502	4,085.71	647,594,060	3,174.67	503,192,780	1.03
12	WINTRUST FINANCIAL CORP	アメリカ	株式	銀行	55,141	10,072.21	555,391,830	8,505.82	469,019,751	0.96
13	ZENDESK INC	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	76,554	7,614.46	582,918,121	6,088.85	466,126,404	0.95
14	APPLIED INDUSTRIAL TECH INC	アメリカ	株式	資本財	60,639	9,049.47	548,751,053	7,675.63	465,442,539	0.95
15	FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	アメリカ	投資証券	-	151,262	2,887.76	436,808,678	3,050.09	461,362,985	0.94
16	ASBURY AUTOMOTIVE GROUP	アメリカ	株式	小売	58,751	7,893.19	463,732,953	7,372.09	433,117,859	0.88
17	INNOSPEC INC	アメリカ	株式	素材	56,723	8,579.44	486,651,858	7,614.46	431,915,570	0.88
18	TRISTATE CAPITAL HLDGS INC	アメリカ	株式	銀行	150,368	3,159.68	475,115,875	2,856.41	429,513,741	0.88
19	ARBOR REALTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	-	307,383	1,326.27	407,674,265	1,360.25	418,118,524	0.85
20	SYNNEX CORP	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	47,638	10,620.39	505,934,148	8,707.42	414,804,493	0.85
21	CADENCE BANCORP	アメリカ	株式	銀行	166,757	3,038.76	506,735,468	2,466.80	411,356,634	0.84
22	TEXAS RAODHOUSE IN CLASS A	アメリカ	株式	消費者サービス	56,076	8,117.34	455,188,193	7,079.88	397,011,496	0.81
23	GREEN DOT CORP-CLASS A	アメリカ	株式	各種金融	47,519	9,813.97	466,350,468	8,295.16	394,177,822	0.80
24	BANNER CORPORATION	アメリカ	株式	銀行	55,759	7,274.68	405,629,428	6,652.89	370,958,627	0.76
25	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	アメリカ	投資証券	-	309,090	1,339.86	414,139,120	1,185.83	366,528,874	0.75
26	UNITED COMMUNITY BANKS/GA	アメリカ	株式	銀行	129,810	3,320.78	431,070,867	2,820.17	366,086,786	0.75
27	KFORCE INC	アメリカ	株式	商業・専門サービス	88,966	4,185.24	372,344,271	3,984.48	354,483,852	0.72
28	COGENT COMMUNICATIONS HOLDINGS INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	60,028	6,280.26	376,991,867	5,898.58	354,080,008	0.72
29	YELP INC	アメリカ	株式	メディア・娯楽	74,044	5,523.69	408,996,117	4,713.88	349,034,619	0.71
30	RINGCENTRAL INC-CLASS A	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	41,049	10,255.69	420,985,941	8,411.82	345,296,807	0.70

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類		投資比率(%)
株式		90.32
	業種	
	食品・生活必需品小売り	0.78
	銀行	12.19
	保険	1.37
	エネルギー	4.27
	素材	2.88
	資本財	9.81
	商業・専門サービス	3.98
	運輸	1.39
	自動車・自動車部品	1.04
	耐久消費財・アパレル	2.92
	消費者サービス	4.18
	メディア・娯楽	2.90
	小売	4.85
	食品・飲料・タバコ	1.72
	家庭用品・パーソナル用品	0.46
	ヘルスケア機器・サービス	7.58
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.93
	各種金融	1.71
	不動産	0.63
	ソフトウェア・サービス	6.30
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.26
	電気通信サービス	1.16
	公益事業	3.08
	半導体・半導体製造装置	1.93
投資証券		7.54

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
株価指数 先物取引	アメリ カ	シカゴ商品 取引所	RUSSELL 20 00 MINI DE C18	買建	122	1,125,713,292	1,044,619,632	2.13

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

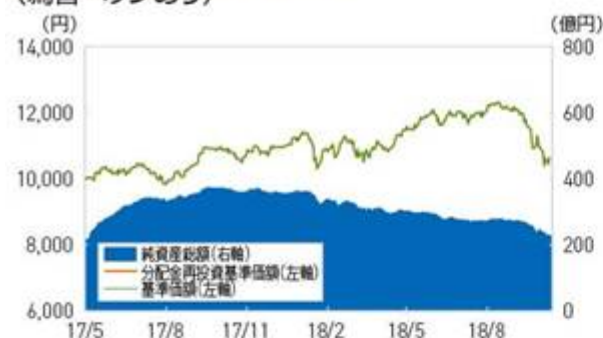
(注2) 評価金額は、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

（参考情報）

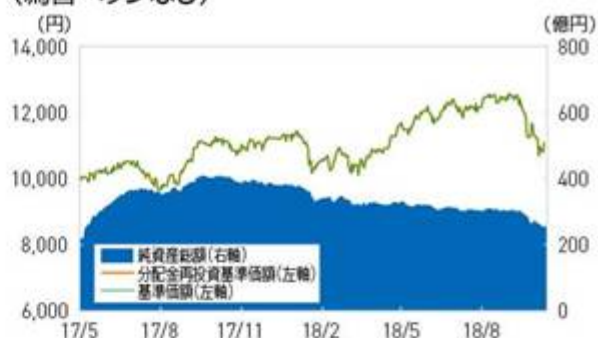
運用実績（2018年10月31日現在）

基準価額・純資産の推移

（為替ヘッジあり）



（為替ヘッジなし）



※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

	第1期 2017年9月	第2期 2018年3月	第3期 2018年9月	設定来累計
為替ヘッジあり	0円	0円	0円	0円
為替ヘッジなし	0円	0円	0円	0円

※分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

銘柄名	比率
1 FIVE BELOW	1.3
2 COMFORT SYSTEMS USA INC	1.3
3 INSPIRITY INC	1.3
4 CATHAY GENERAL BANCORP	1.2
5 MASIMO CORPORATION	1.2
6 CHEMED CORP	1.2
7 WASHINGTON FEDERAL INC	1.1
8 IDACORP INC	1.1
9 EASTGROUP PROPERTIES INC	1.0
10 CURTISS-WRIGHT CORP	1.0

※当ファンドのマザーファンドの運用状況です。比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

※業種配分(%)の数字は四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

業種配分(%)



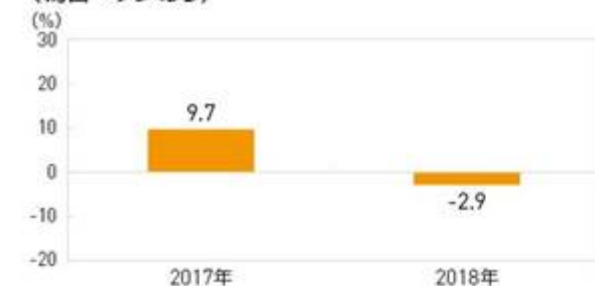
年間収益率の推移

※2017年は設定日(5月22日)から年末まで、2018年は年初から10月31日現在までのファンドの収益率を表示しています。

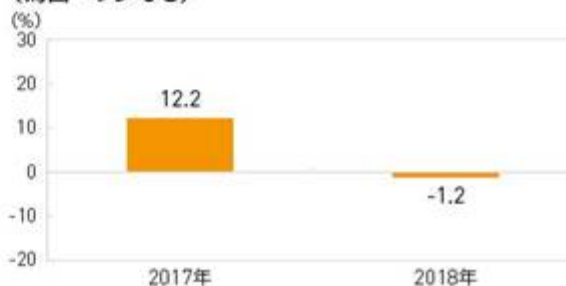
※ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

（為替ヘッジあり）



（為替ヘッジなし）



※運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

受益権の投資者は、販売会社と有価証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売会社は有価証券の取引にかかわる約款を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申込む旨の申込書を提出します。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と分配金が税引き後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。

「自動けいぞく投資コース」を選択する投資者は、当該販売会社との間で「累積投資約款」にしたがって契約を締結します。

取扱いを行なうコースは各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社までお問い合わせください。

投資者は販売会社に、購入と同時にまたは予め当該投資者が受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該購入の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

(2) 申込期間

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(3) 受付時間

購入の受付は、申込期間中の午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします（スイッチングを含みます。）。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての購入は翌営業日の取扱いとします。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(4) 購入不可日

ニューヨーク証券取引所の休場日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入は受け付けません（スイッチングを含みます。）。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(5) 購入単位

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行なうコースおよび購入単位は、各販売会社により異なりますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(6) 購入価額

購入受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、購入価額には、購入時手数料は含まれておりません。

(7) 購入時手数料

購入受付日の翌営業日の基準価額に3.24%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。

「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

スイッチングにより購入する場合は、無手数料とします。

(8) 購入代金のお支払い

ファンドの受益権の投資者は、購入の販売会社が定める日までに当ファンドの購入代金（購入受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じた金額に、購入時手数料を加算した金額をいいます。）を販売会社に支払うものとします。

(9) 購入の受付の中止、既に受付けた購入の受付の取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入の受付を中止することおよび既に受付けた購入の受付を取り消すことがあります（スイッチングを含みます。）。

2【換金（解約）手続等】

(1) 換金の申込と受付

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を申込することができます。投資者が換金の申込をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。換金の申込の受付は、午後3時までとなっております（スイッチングを含みます。）。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての換金の申込は翌営業日のお取扱いとします。

(2) 換金単位

1口以上1口単位または1円以上1円単位

換金単位は、各販売会社により異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(3) 換金不可日

ニューヨーク証券取引所の休場日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても換金は受け付けません（スイッチングを含みます。）。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(4) 換金価額

換金の価額は、換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（換金受付日の翌営業日の基準価額に0.2%をかけた額）を控除した額とします。なお、手取額は、換金価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

当ファンドの換金価額等につきましては販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

(5) 換金受付の制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 換金代金の支払い

換金代金は原則として換金受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。

(7) 換金の申込の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込の受付を中止することおよび既に受付けた換金の申込の受付を取り消すことができます。換金の申込の受付が中止された場合には、投資者は当該受付中止以前に行なった当日の換金の申込を撤回できます。ただし、投資者がその換金の申込を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金の申込を受付けたものとします（スイッチングを含みます。）。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当り）は委託会社の営業日に毎日算出されます。投資者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額（1万口当り）は翌日の日本経済新聞に掲載されております。ファンド名は「米小ビッグ有」、「米小ビッグ無」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

マザーファンドの受益証券：原則として計算日の基準価額で評価するものとします。

（参考）マザーファンドの主たる投資対象の評価方法

外国株式：原則として、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価するものとします。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は、2017年5月22日から2027年5月28日までとします。ただし、委託会社は、信託期間満了前に信託期間の延長が投資者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

計算期間は3月21日から9月20日および9月21日から翌年3月20日までとすることを原則とします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

a．委託会社は、信託期間中において、このファンドを償還することが投資者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b．委託会社は換金により、各ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

c. a. および b. の場合において、委託会社は、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにファンドの償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

d. c. の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下 d. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている投資者が議決権を行行使しないときは、当該知れている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。

e. c. の書面決議は議決権を行行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

f. c. ~ e. までの規定は、委託会社がファンドの償還について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての投資者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、c. ~ e. までの手続を行なうことが困難な場合も同じとします。

g. 委託会社は、監督官庁よりこのファンドの償還の命令を受けたときはその命令に従い、ファンドを償還させます。

h. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

i. h. にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更 b.」に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

j. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または投資者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

信託約款の変更

a. 委託会社は、投資者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は以下に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

b. 委託会社は、a. の事項（a. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあつてはその併合が投資者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

c．b．の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下c．において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている投資者が議決権を行行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。

d．b．の書面決議は議決権を行行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

e．書面決議の効力は、この信託のすべての投資者に対してその効力を生じます。

f．b．～e．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての投資者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

g．a．～f．までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

h．委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときはa．～f．の規定にしたがいます。

運用報告書の作成

毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、販売会社を通じて知っている受益者にお届けいたします。

関係法人との契約の更改等に関する手続

a．「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は1年とし、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

b．「信託財産の運用指図権限委託契約」の期間は1年とし、委託会社または投資顧問会社から書面による契約終了の申出がない限り、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。

www.blackrock.com/jp/

但し、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行ないます。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益者（投資者）の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金受領権

投資者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

<一般コース>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において換金が行なわれた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。

投資者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

<自動けいぞく投資コース>

受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

販売会社は、累積投資契約に基づき、投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行いません。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

投資者は、委託会社の決定した償還金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日以内）に償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行なわれた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

償還金の支払いは、販売会社において行ないます。

投資者が、償還金について支払開始日から10年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

(3) 受益権の換金請求権

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を請求する権利を有します。

換金代金は、換金受付日から起算して、原則として6営業日目から投資者に支払います。

換金の請求を行なう投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該投資者の請求に係るこの換金を委託会社が行なうのと引き換えに、当該換金に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

(4) 反対受益者の買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(5) 帳簿書類の閲覧または謄写の請求権

投資者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成30年3月21日から平成30年9月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

- (3) 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」の貸借対照表、注記表及び附属明細表を記載しております。

なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

1【財務諸表】

【ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第 2 期 (平成30年 3 月20日現在)	第 3 期 (平成30年 9 月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	33,634,119,006	30,476,024,929
未収入金	279,636,828	121,749,001
流動資産合計	33,913,755,834	30,597,773,930
資産合計	33,913,755,834	30,597,773,930
負債の部		
流動負債		
未払解約金	279,636,828	121,749,001
未払受託者報酬	9,092,580	7,717,042
未払委託者報酬	282,881,932	240,086,983
その他未払費用	1,203,120	1,189,955
流動負債合計	572,814,460	370,742,981
負債合計	572,814,460	370,742,981
純資産の部		
元本等		
元本	31,275,613,815	24,358,254,267
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,065,327,559	5,868,776,682
（ 分配準備積立金 ）	1,705,555,042	5,181,567,172
元本等合計	33,340,941,374	30,227,030,949
純資産合計	33,340,941,374	30,227,030,949
負債純資産合計	33,913,755,834	30,597,773,930

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 2 期 (自 平成29年 9 月21日 至 平成30年 3 月20日)	第 3 期 (自 平成30年 3 月21日 至 平成30年 9 月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,259,620,278	5,075,594,652
営業収益合計	1,259,620,278	5,075,594,652
営業費用		
受託者報酬	9,092,580	7,717,042
委託者報酬	282,881,932	240,086,983
その他費用	1,203,120	1,189,955
営業費用合計	293,177,632	248,993,980
営業利益又は営業損失（ ）	966,442,646	4,826,600,672
経常利益又は経常損失（ ）	966,442,646	4,826,600,672
当期純利益又は当期純損失（ ）	966,442,646	4,826,600,672
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	415,053,609	864,294,188
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,642,465,396	2,065,327,559
剰余金増加額又は欠損金減少額	234,651,166	468,480,882
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	234,651,166	468,480,882
剰余金減少額又は欠損金増加額	363,178,040	627,338,243
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	363,178,040	627,338,243
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,065,327,559	5,868,776,682

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (平成30年3月20日現在)	第3期 (平成30年9月20日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	31,275,613,815口	24,358,254,267口
2 1口当たり純資産額	1.0660円	1.2409円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期 (自 平成29年9月21日 至 平成30年3月20日)	第3期 (自 平成30年3月21日 至 平成30年9月20日)
1 資産運用の権限を再委託する場合の当該委託費用	72,030,064円	61,133,210円
2 分配金の計算過程	第2期計算期末における、費用控除後の配当等収益(127,755,438円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(423,633,599円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(270,667,875円)、収益調整金(その他収益調整金)(89,104,642円)、分配準備積立金(1,154,166,005円)により、分配対象収益は2,065,327,559円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。	第3期計算期末における、費用控除後の配当等収益(161,389,737円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(3,800,916,747円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(498,596,126円)、収益調整金(その他収益調整金)(188,613,384円)、分配準備積立金(1,219,260,688円)により、分配対象収益は5,868,776,682円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「米国株式投資のリスク」、「為替変動リスク」、「小型株式投資のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第2期 (平成30年3月20日現在)	第3期 (平成30年9月20日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左 4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第2期 (平成30年3月20日現在)	第3期 (平成30年9月20日現在)
期首元本額	36,881,101,077円	31,275,613,815円
期中追加設定元本額	2,276,571,829円	2,352,659,563円
期中一部解約元本額	7,882,059,091円	9,270,019,111円

2 有価証券関係

第2期(平成30年3月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	819,824,743
合計	819,824,743

第3期(平成30年9月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	4,186,319,048
合計	4,186,319,048

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	米国小型株式 ビッグデータ戦略マ ザーファンド	24,063,185,890	30,476,024,929	
親投資信託受益証券	合計	24,063,185,890	30,476,024,929	
合計		24,063,185,890	30,476,024,929	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第 2 期 (平成30年 3 月20日現在)	第 3 期 (平成30年 9 月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	32,567,246,411	27,765,198,226
派生商品評価勘定	159,143,277	-
未収入金	220,588,905	111,639,597
流動資産合計	32,946,978,593	27,876,837,823
資産合計	32,946,978,593	27,876,837,823
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	236,446,754
未払解約金	220,588,905	111,639,597
未払受託者報酬	8,571,702	7,126,421
未払委託者報酬	266,676,974	221,712,093
その他未払費用	1,203,120	1,181,315
流動負債合計	497,040,701	578,106,180
負債合計	497,040,701	578,106,180
純資産の部		
元本等		
元本	29,332,668,830	22,664,380,437
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,117,269,062	4,634,351,206
（分配準備積立金）	2,759,840,772	3,923,665,091
元本等合計	32,449,937,892	27,298,731,643
純資産合計	32,449,937,892	27,298,731,643
負債純資産合計	32,946,978,593	27,876,837,823

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 2 期 (自 平成29年 9 月21日 至 平成30年 3 月20日)	第 3 期 (自 平成30年 3 月21日 至 平成30年 9 月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,160,143,822	4,742,627,517
為替差損益	1,371,697,984	2,035,326,433
営業収益合計	2,531,841,806	2,707,301,084
営業費用		
受託者報酬	8,571,702	7,126,421
委託者報酬	266,676,974	221,712,093
その他費用	1,203,120	1,192,115
営業費用合計	276,451,796	230,030,629
営業利益又は営業損失（ ）	2,255,390,010	2,477,270,455
経常利益又は経常損失（ ）	2,255,390,010	2,477,270,455
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,255,390,010	2,477,270,455
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	388,068,305	468,797,852
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,328,234,538	3,117,269,062
剰余金増加額又は欠損金減少額	236,202,312	507,168,677
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	236,202,312	507,168,677
剰余金減少額又は欠損金増加額	314,489,493	998,559,136
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	314,489,493	998,559,136
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,117,269,062	4,634,351,206

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (平成30年3月20日現在)	第3期 (平成30年9月20日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	29,332,668,830口	22,664,380,437口
2 1口当たり純資産額	1.1063円	1.2045円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期 (自 平成29年9月21日 至 平成30年3月20日)	第3期 (自 平成30年3月21日 至 平成30年9月20日)
1 資産運用の権限を再委託する場合の当該委託費用	67,903,813円	56,454,416円
2 分配金の計算過程	第2期計算期末における、費用控除後の配当等収益(159,772,687円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,707,549,018円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(267,638,174円)、収益調整金(その他収益調整金)(89,790,116円)、分配準備積立金(892,519,067円)により、分配対象収益は3,117,269,062円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。	第3期計算期末における、費用控除後の配当等収益(143,145,808円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,865,326,795円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(410,683,822円)、収益調整金(その他収益調整金)(300,002,293円)、分配準備積立金(1,915,192,488円)により、分配対象収益は4,634,351,206円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「米国株式投資のリスク」、「為替変動リスク」、「小型株式投資のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であり、親投資信託の外貨建資産の時価総額のうち当ファンドに属するとみなした額の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とした為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第2期 (平成30年3月20日現在)	第3期 (平成30年9月20日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左 4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第 2 期 (平成30年 3 月20日現在)	第 3 期 (平成30年 9 月20日現在)
期首元本額	34,240,021,118円	29,332,668,830円
期中追加設定元本額	2,823,181,509円	2,658,377,505円
期中一部解約元本額	7,730,533,797円	9,326,665,898円

2 有価証券関係

第 2 期(平成30年 3 月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	737,725,845
合計	737,725,845

第 3 期(平成30年 9 月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	3,765,451,804
合計	3,765,451,804

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	第2期(平成30年3月20日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超 (円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	31,856,126,957	—	31,696,983,680	159,143,277
	合計	31,856,126,957	—	31,696,983,680	159,143,277

区分	種類	第3期(平成30年9月20日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超 (円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	27,300,336,086	—	27,536,782,840	236,446,754
	合計	27,300,336,086	—	27,536,782,840	236,446,754

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

- 1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	米国小型株式 ビッグデータ戦略マ ザーファンド	21,922,777,913	27,765,198,226	
親投資信託受益証券	合計	21,922,777,913	27,765,198,226	
合計		21,922,777,913	27,765,198,226	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

(参考情報)

当ファンドは、「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの平成30年9月20日現在(以下「計算日」という)の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項 目	(平成30年9月20日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	1,114,192,228
金銭信託	767,043,981
株式	52,542,286,995
投資証券	3,971,444,457
派生商品評価勘定	2,810
未収入金	447,961,407
未収配当金	31,935,180
差入委託証拠金	63,817,231
流動資産合計	58,938,684,289
資産合計	58,938,684,289
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,805,321
未払金	451,500,900
未払解約金	233,388,598
流動負債合計	698,694,819
負債合計	698,694,819
純資産の部	
元本等	
元本	45,985,963,803
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	12,254,025,667
元本等合計	58,239,989,470
純資産合計	58,239,989,470
負債純資産合計	58,938,684,289

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年9月21日から翌年9月20日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

株式及び投資証券は、移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) 株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(2) 為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成30年9月20日現在)
1 当該計算日における受益権総数	45,985,963,803口
2 1口当たり純資産額	1.2665円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は株式、投資証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「米国株式投資のリスク」、「為替変動リスク」、「小型株式投資のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。株価指数先物取引は、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。為替予約取引は外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株式相場及び為替相場の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

（1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

（2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

（3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(平成30年9月20日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
 - (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び
計算日における元本の内訳

(平成30年 9 月20日現在)	
同計算期間の期首元本額	61,297,560,572円
同計算期間中の追加設定元本額	4,678,713,772円
同計算期間中の一部解約元本額	19,990,310,541円
同計算期間末日の元本額	45,985,963,803円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）	24,063,185,890円
ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）	21,922,777,913円
合計	45,985,963,803円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(平成30年 9 月20日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	5,246,275,194
投資証券	292,947,371
合計	5,539,222,565

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

株式関連

区分	種類	(平成30年 9 月20日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	アメリカドル	1,252,935,295	—	1,239,132,784	13,802,511
合計		1,252,935,295	—	1,239,132,784	13,802,511

(注1) 時価の算定方法

株価指数先物取引

- 1 当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段等又は最終相場で評価しております。
- 2 外貨建先物取引の時価は、計算日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	AMAG PHARMACEUTICALS INC	8,778	20.700	181,704.600	
	AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	8,798	20.650	181,678.700	
	ARC DOCUMENT SOLUTIONS INC	315,330	3.020	952,296.600	
	ASGN INC	18,501	79.100	1,463,429.100	
	A10 NETWORKS INC	179,619	6.210	1,115,433.990	
	AVX CORP	73,810	18.910	1,395,747.100	
	AARON'S INC	13,954	51.990	725,468.460	
	ACADIA PHARMACEUTICALS INC	48,401	15.100	730,855.100	
	ACCURAY INC	163,196	3.900	636,464.400	
	ACHILLION PHARMACEUTICALS	130,124	3.260	424,204.240	
	ACORDA THERAPEUTICS INC	7,730	18.000	139,140.000	
	ADDUS HOMECARE CORP	1,005	70.550	70,902.750	
	ADURO BIOTECH INC	20,792	6.400	133,068.800	
	AIMMUNE THERAPEUTICS INC	18,745	27.550	516,424.750	
	AKEBIA THERAPEUTICS INC	107,686	7.740	833,489.640	
	ALAMO GROUP INC	24,638	95.190	2,345,291.220	
	ALDER BIOPHARMACEUTICALS INC	15,015	15.950	239,489.250	
	ALTERYX INC - CLASS A	2,272	57.430	130,480.960	
	ALTRA HOLDINGS INC	23,942	43.000	1,029,506.000	
	AMERICAN EAGLE OUTFITTERS	160,701	23.760	3,818,255.760	
	AMERICAN NATIONAL INSURANCE	4,273	130.000	555,490.000	
	AMERICA'S CAR-MART INC	2,373	79.150	187,822.950	
	AMKOR TECHNOLOGY INC	107,253	7.720	827,993.160	
	APPFOLIO INC - A	785	83.800	65,783.000	
	APPLIED INDUSTRIAL TECH INC	60,639	79.900	4,845,056.100	
	APPLIED GENETIC TECHNOLOGIES	2,311	4.350	10,052.850	
	APPROACH RESOURCES INC	34,201	2.050	70,112.050	
	ARCHROCK INC	103,106	12.050	1,242,427.300	
	ARDELYX INC	42,180	4.100	172,938.000	
	ARRAY BIOPHARMA INC	103,197	14.770	1,524,219.690	
	ASBURY AUTOMOTIVE GROUP	46,661	72.000	3,359,592.000	
	ASSEMBLY BIOSCIENCES INC	2,482	34.760	86,274.320	
	ATARA BIOTHERAPEUTICS INC	15,043	40.000	601,720.000	
	ATKORE INTERNATIONAL GROUP I	50,243	26.200	1,316,366.600	
	ATLANTIC POWER CORP	35,765	2.150	76,894.750	
	ATLAS AIR WORLDWIDE HOLDINGS	1,222	63.650	77,780.300	
	ATRICURE INC	19,819	35.440	702,385.360	
	AUTOWEB INC	19,754	3.280	64,793.120	
	AVISTA CORP	14,620	51.480	752,637.600	
	BMC STOCK HOLDINGS INC	7,072	21.400	151,340.800	
	BALCHEM CORP	1,852	116.420	215,609.840	
	BANK OF COMMERCE HOLDINGS	4,488	12.700	56,997.600	
	BANNER CORPORATION	55,759	64.230	3,581,400.570	
	BEAZER HOMES USA INC	86,463	12.080	1,044,473.040	
	BIOTELEMETRY INC	943	60.250	56,815.750	
	BIOSPECIFICS TECHNOLOGIES	7,284	58.170	423,710.280	
	BJ'S RESTAURANTS INC	25,040	71.850	1,799,124.000	
	BLACK HILLS CORP	23,109	58.280	1,346,792.520	
	BLOOMIN' BRANDS INC	49,078	19.810	972,235.180	
	BOINGO WIRELESS INC	32,666	32.710	1,068,504.860	
	BOISE CASCADE CO	43,074	39.600	1,705,730.400	
	BOSTON PRIVATE FINL HOLDING	14,115	14.050	198,315.750	
	BOX INC - CLASS A	45,326	23.550	1,067,427.300	
	BOYD GAMING CORP	48,908	33.370	1,632,059.960	
	BRADY CORPORATION - CL A	4,192	44.150	185,076.800	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	BRIGGS & STRATTON	38,199	20.660	789,191.340	
	BUILDERS FIRSTSOURCE INC	52,829	15.990	844,735.710	
	CECO ENVIRONMENTAL CORP	24,254	8.080	195,972.320	
	CRA INTERNATIONAL INC	25,121	52.030	1,307,045.630	
	CNO FINANCIAL GROUP INC	68,564	21.710	1,488,524.440	
	CSG SYSTEMS INTL INC	15,821	41.410	655,147.610	
	CVB FINANCIAL CORP	15,280	23.620	360,913.600	
	CVR ENERGY INC	5,313	37.410	198,759.330	
	CACTUS INC - A	80,664	37.070	2,990,214.480	
	CADENCE BANCORP	166,757	26.830	4,474,090.310	
	CALAVO GROWERS INC	8,878	104.600	928,638.800	
	CALERES INC	3,047	35.990	109,661.530	
	CALITHERA BIOSCIENCES INC	91,222	4.700	428,743.400	
	CALIX INC	36,157	8.200	296,487.400	
	CALLAWAY GOLF COMPANY	5,538	22.850	126,543.300	
	CANTEL MEDICAL CORP	19,424	97.340	1,890,732.160	
	CAPITAL CITY BANK GROUP INC	2,159	23.800	51,384.200	
	CARDIOVASCULAR SYSTEMS INC	1,244	37.730	46,936.120	
	CARE.COM INC	73,938	20.410	1,509,074.580	
	CARGURUS INC	18,870	51.570	973,125.900	
	CAROLINA FINANCIAL CORP	8,602	39.160	336,854.320	
	CARRIAGE SERVICES INC	28,299	22.050	623,992.950	
	CARRIZO OIL & GAS INC	10,511	25.230	265,192.530	
	CARROLS RESTAURANT GROUP INC	35,007	14.650	512,852.550	
	CATHAY GENERAL BANCORP	149,870	42.870	6,424,926.900	
	CENTERSTATE BANKS INC	9,099	30.170	274,516.830	
	CENTRAL GARDEN AND PET CO-A	9,690	35.890	347,774.100	
	CENTURY CASINOS INC	92,109	7.500	690,817.500	
	CHEESECAKE FACTORY	30,000	53.740	1,612,200.000	
	CHEFS' WAREHOUSE INC/THE	46,724	37.150	1,735,796.600	
	CHEMED CORP	17,761	305.430	5,424,742.230	
	CHEMOCENTRYX INC	79,768	11.830	943,655.440	
	CHESAPEAKE UTILITIES CORP	20,504	88.350	1,811,528.400	
	CIENA CORP	10,332	30.350	313,576.200	
	CIRRUS LOGIC INC	55,368	38.520	2,132,775.360	
	CITI TRENDS INC	32,256	30.450	982,195.200	
	CLEARWAY ENERGY INC-A	106,506	19.770	2,105,623.620	
	CLEARWAY ENERGY INC-C	3,186	19.800	63,082.800	
	CLOVIS ONCOLOGY INC	32,313	32.210	1,040,801.730	
	COBIZ FINANCIAL INC	8,634	23.280	200,999.520	
	COGENT COMMUNICATIONS HOLDINGS INC	60,028	55.450	3,328,552.600	
	COHERUS BIOSCIENCES INC	17,686	16.500	291,819.000	
	COMFORT SYSTEMS USA INC	94,006	54.300	5,104,525.800	
	COMTECH TELECOMMUNICATIONS	3,497	32.890	115,016.330	
	CONATUS PHARMACEUTICALS INC	82,392	4.720	388,890.240	
	CONMED CORP	6,581	78.760	518,319.560	
	CONSOL ENERGY INC	11,354	41.530	471,531.620	
	CONSOLIDATED COMMUNICATIONS	44,002	13.170	579,506.340	
	CONSTRUCTION PARTNERS INC-A	5,002	12.200	61,024.400	
	CONTROL4 CORP	12,551	34.580	434,013.580	
	CORCEPT THERAPEUTICS INC	52,673	14.220	749,010.060	
	CORE-MARK HOLDING CO INC	26,892	33.510	901,150.920	
	COVENANT TRANSPORT GRP-CL A	3,621	30.790	111,490.590	
	CROCS INC	19,091	21.350	407,592.850	
	CULP INC	19,299	24.650	475,720.350	
	CURTISS-WRIGHT CORP	43,113	138.830	5,985,377.790	
	CYTOMX THERAPEUTICS INC	21,229	18.710	397,194.590	
	DXP ENTERPRISES INC	5,125	41.200	211,150.000	
	DANA HOLDING CORP	69,857	20.020	1,398,537.140	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	DEAN FOODS CO	156,784	7.560	1,185,287.040	
	DELTA APPAREL INC	2,830	18.190	51,477.700	
	DENBURY RESOURCES INC	48,873	5.590	273,200.070	
	DELUXE CORP	9,715	55.650	540,639.750	
	DERMIRA INC	42,040	10.820	454,872.800	
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	34,411	17.870	614,924.570	
	DILLARDS INC-CL A	18,212	78.780	1,434,741.360	
	DIODES INC	60,985	33.370	2,035,069.450	
	DURECT CORPORATION	118,196	1.100	130,015.600	
	EP ENERGY CORP-CL A	91,269	1.920	175,236.480	
	ECHO GLOBAL LOGISTICS INC	13,455	35.350	475,634.250	
	ECLIPSE RESOURCES CORP	200,233	1.310	262,305.230	
	PERRY ELLIS INTERNATIONAL	22,994	27.410	630,265.540	
	EMCOR GROUP INC	1,168	74.600	87,132.800	
	EMERALD EXPOSITIONS EVENTS I	21,679	16.180	350,766.220	
	EMPLOYERS HOLDINGS INC	22,492	45.500	1,023,386.000	
	ENANTA PHARMACEUTICALS INC	6,296	92.090	579,798.640	
	ENGILITY HOLDINGS INC	1,543	34.310	52,940.330	
	ENOVA INTERNATIONAL INC	57,332	30.850	1,768,692.200	
	ENSIGN GROUP INC/THE	40,709	36.220	1,474,479.980	
	ENTEGRIS INC	12,943	29.250	378,582.750	
	ENTRAVISION COMMUNICATIONS-A	305,493	5.300	1,619,112.900	
	ENVESTNET INC	17,939	61.400	1,101,454.600	
	ENZO BIOCHEM INC	132,538	4.390	581,841.820	
	ESCO TECHNOLOGIES INC	11,453	66.250	758,761.250	
	ESSENDANT INC	8,364	12.770	106,808.280	
	EVOLUTION PETROLEUM CORP	161,823	10.650	1,723,414.950	
	EVOLENT HEALTH INC - A	2,984	27.250	81,314.000	
	EXACT SCIENCES CORP	5,656	74.140	419,335.840	
	EXELIXIS INC	23,504	16.440	386,405.760	
	EXTERRAN CORP	52,360	24.600	1,288,056.000	
	FCB FINANCIAL HOLDINGS-CL A	24,830	49.250	1,222,877.500	
	FEDERAL AGRIC MTG CORP-CL C	32,704	77.930	2,548,622.720	
	FIBROGEN INC	18,326	56.300	1,031,753.800	
	FIRST BANCORP PUERTO RICO	44,291	8.620	381,788.420	
	FIRST BANCORP/NC	13,886	39.740	551,829.640	
	FIRST COMMONWEALTH FINL CORP	20,115	16.350	328,880.250	
	FIRST CONNECTICUT BANCORP	46,910	30.450	1,428,409.500	
	FIRST DEFIANCE FINL CORP	37,868	31.110	1,178,073.480	
	FIRST FINANCIAL NORTHWEST	41,438	17.130	709,832.940	
	FIRST HORIZON NATIONAL CORP	85,943	18.130	1,558,146.590	
	FIRST OF LONG ISLAND CORP	4,015	21.850	87,727.750	
	FLAGSTAR BANCORP INC	57,757	31.850	1,839,560.450	
	FITBIT INC - A	221,286	6.110	1,352,057.460	
	FIVE BELOW	27,298	126.440	3,451,559.120	
	FIVE9 INC	3,093	44.360	137,205.480	
	FIVE PRIME THERAPEUTICS INC	17,770	14.240	253,044.800	
	FOX FACTORY HOLDING CORP	9,825	71.050	698,066.250	
	GENERAC HOLDINGS INC	52,922	57.320	3,033,489.040	
	GENOMIC HEALTH INC	20,723	68.750	1,424,706.250	
	GLACIER BANCORP INC	16,861	44.460	749,640.060	
	GLOBAL BLOOD THERAPEUTICS IN	15,572	40.850	636,116.200	
	GLOBAL BRASS & COPPER HOLDIN	19,854	36.650	727,649.100	
	GLOBUS MEDICAL INC - A	22,330	52.430	1,170,761.900	
	GOPRO INC-CLASS A	84,662	6.330	535,910.460	
	GREEN DOT CORP-CLASS A	50,115	86.650	4,342,464.750	
	GREENBRIER COMPANIES INC	9,332	59.400	554,320.800	
	GREENSKY INC-CLASS A	27,324	20.200	551,944.800	
	GRUBHUB INC	14,939	136.560	2,040,069.840	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	GUARANTY BANCORP	5,917	30.150	178,397.550	
	GULFPORT ENERGY CORP	17,491	11.380	199,047.580	
	H&E EQUIPMENT SERVICES INC	35,068	36.000	1,262,448.000	
	HACKETT GROUP INC/THE	91,752	19.650	1,802,926.800	
	HALOZYME THERAPEUTICS INC	83,763	17.050	1,428,159.150	
	HAWAIIAN HOLDINGS INC	13,330	39.950	532,533.500	
	HEALTH EQUITY INC	11,378	92.360	1,050,872.080	
	HERITAGE COMMERCE CORP	19,553	15.210	297,401.130	
	HERON THERAPEUTICS INC	15,046	33.700	507,050.200	
	HIGHPOINT RESOURCES CORP	13,424	5.450	73,160.800	
	HOME BANCSHARES INC	46,404	23.160	1,074,716.640	
	HORTONWORKS INC	55,045	23.380	1,286,952.100	
	HUB GROUP INC-CL A	27,785	47.650	1,323,955.250	
	IDACORP INC	63,364	98.390	6,234,383.960	
	IMAX CORP	8,365	25.300	211,634.500	
	INDEPENDENT BANK CORP - MICH	59,782	24.250	1,449,713.500	
	INFINERA CORP	239,157	7.140	1,707,580.980	
	INGLES MARKETS INC-CLASS A	2,013	34.650	69,750.450	
	INSIGHT ENTERPRISES INC	12,935	53.570	692,927.950	
	INNOSPEC INC	56,723	75.750	4,296,767.250	
	INSPERITY INC	49,276	116.300	5,730,798.800	
	INOGEN INC	6,203	255.980	1,587,843.940	
	INNOVIVA INC	57,313	15.170	869,438.210	
	INSULET CORP	1,014	103.220	104,665.080	
	INTEGRATED DEVICE TECH INC	26,757	47.200	1,262,930.400	
	INTEGER HOLDINGS CORP	21,586	81.100	1,750,624.600	
	INTER PARFUMS INC	25,799	63.750	1,644,686.250	
	INTERCEPT PHARMACEUTICALS INC	591	119.360	70,541.760	
	INTERFACE INC	42,302	23.050	975,061.100	
	INTERSECT ENT INC	39,063	29.350	1,146,499.050	
	INTREPID POTASH INC	49,562	3.520	174,458.240	
	INVITAE CORP	69,571	16.120	1,121,484.520	
	IRADIMED CORP	1,862	31.400	58,466.800	
	IROBOT CORP	3,154	113.140	356,843.560	
	IRONWOOD PHARMACEUTICALS INC	71,543	17.100	1,223,385.300	
	KKR REAL ESTATE FINANCE TRUS	7,641	20.140	153,889.740	
	KLX INC	11,220	62.610	702,484.200	
	KLX ENERGY SERVICES HOLDING	4,488	28.860	129,523.680	
	KADANT INC	12,072	107.100	1,292,911.200	
	KAISER ALUMINUM CORP	5,583	110.930	619,322.190	
	KEMPER CORP	3,195	80.450	257,037.750	
	KFORCE INC	76,097	37.150	2,827,003.550	
	KIMBALL INTERNATIONAL-B	22,658	17.320	392,436.560	
	KINDRED BIOSCIENCES INC	3,746	12.950	48,510.700	
	KINSALE CAPITAL GROUP INC	4,902	60.100	294,610.200	
	KOPPERS HOLDINGS INC	29,200	32.850	959,220.000	
	KORN/FERRY INTERNATIONAL	7,186	48.000	344,928.000	
	LHC GROUP INC	18,559	96.010	1,781,849.590	
	LSI INDUSTRIES INC	36,773	4.670	171,729.910	
	LA-Z-BOY INC	11,562	31.950	369,405.900	
	LAKELAND FINANCIAL CORP	19,856	47.690	946,932.640	
	LAREDO PETROLEUM INC	36,543	8.650	316,096.950	
	LEMAITRE VASCULAR INC	5,832	35.100	204,703.200	
	LIGAND PHARMACEUTICALS-CL B	1,885	264.180	497,979.300	
	LIMONEIRA CO	7,855	28.270	222,060.850	
	LITHIA MOTORS INC-CL A	9,332	83.850	782,488.200	
	LIVEPERSON INC	13,544	26.100	353,498.400	
	LOXO ONCOLOGY INC	8,831	155.750	1,375,428.250	
	LUMINEX CORP	23,983	29.790	714,453.570	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	WILLIAM LYON HOMES-CL A	62,032	18.650	1,156,896.800	
	MDC HOLDINGS INC	102,504	31.920	3,271,927.680	
	MCBC HOLDINGS INC	77,118	36.260	2,796,298.680	
	MGIC INVESTMENT CORP	45,247	13.000	588,211.000	
	M/I HOMES INC	46,315	25.130	1,163,895.950	
	MRC GLOBAL INC	31,890	19.580	624,406.200	
	MSG NETWORKS INC- A	9,998	23.750	237,452.500	
	MYR GROUP INC/DELAWARE	3,465	31.520	109,216.800	
	MACATAWA BANK CORP	28,305	12.030	340,509.150	
	MACROGENICS INC	2,318	22.880	53,035.840	
	MALIBU BOATS INC - A	25,594	52.890	1,353,666.660	
	MARCUS & MILLICHAP INC	82,638	34.580	2,857,622.040	
	MARCUS CORPORATION	35,554	40.150	1,427,493.100	
	MARRIOTT VACATIONS WORLD W/I	14,237	116.110	1,653,058.070	
	MARTEN TRANSPORT LTD	39,956	21.850	873,038.600	
	MASIMO CORPORATION	51,419	121.000	6,221,699.000	
	MASTEC INC	48,721	43.300	2,109,619.300	
	MATADOR RESOURCES CO	24,885	32.420	806,771.700	
	MATERION CORP	1,587	58.750	93,236.250	
	MBT FINANCIAL CORP	8,311	11.200	93,083.200	
	MCGRATH RENTCORP	53,646	54.260	2,910,831.960	
	MEDIDATA SOLUTIONS INC	13,750	75.860	1,043,075.000	
	MEDPACE HOLDINGS INC	19,981	57.690	1,152,703.890	
	MERCANTILE BANK CORP	8,377	34.240	286,828.480	
	MERIDIAN BANCORP INC	21,009	17.250	362,405.250	
	MERIT MEDICAL SYSTEMS INC	19,698	60.800	1,197,638.400	
	MERITAGE HOMES CORP	19,245	44.350	853,515.750	
	MERITOR INC	13,765	20.100	276,676.500	
	MERSANA THERAPEUTICS INC	10,683	12.090	129,157.470	
	MICROSTRATEGY INC-CL A	26,318	147.810	3,890,063.580	
	MILLER INDUSTRIES INC/TENN	28,176	26.450	745,255.200	
	MOBILE MINI INC	8,904	43.100	383,762.400	
	MODEL N INC	11,490	16.350	187,861.500	
	MODINE MANUFACTURING CO	77,752	15.350	1,193,493.200	
	MOELIS & CO - CLASS A	35,697	55.700	1,988,322.900	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	11,396	133.640	1,522,961.440	
	MYRIAD GENETICS INC	15,218	47.850	728,181.300	
	NIC INC	13,776	14.350	197,685.600	
	NANOMETRICS INC	14,885	35.760	532,287.600	
	NATERA INC	44,013	23.490	1,033,865.370	
	NATIONAL RESEARCH CORP-A	5,827	38.150	222,300.050	
	NATURAL GROCERS BY VITAMIN C	10,288	16.290	167,591.520	
	NAVIGATORS GROUP INC	4,622	70.000	323,540.000	
	NEOGEN CORP	3,229	91.220	294,549.380	
	NEOGENOMICS INC	10,057	14.600	146,832.200	
	NETGEAR INC	3,459	64.700	223,797.300	
	NEVRO CORP	9,518	58.480	556,612.640	
	NEW MEDIA INVESTMENT GROUP	67,730	15.620	1,057,942.600	
	NEW RELIC INC	27,059	98.790	2,673,158.610	
	NEXTGEN HEALTHCARE INC	57,857	20.910	1,209,789.870	
	NINE ENERGY SERVICE INC	9,470	32.520	307,964.400	
	NUTRISYSTEM INC	19,099	36.600	699,023.400	
	NXSTAGE MEDICAL INC	41,213	28.200	1,162,206.600	
	OSI SYSTEMS INC	34,291	76.590	2,626,347.690	
	OASIS PETROLEUM INC	155,274	12.890	2,001,481.860	
	OKTA INC	16,267	69.840	1,136,087.280	
	OLD NATIONAL BANCORP	3,145	20.300	63,843.500	
	OMNICELL INC	25,183	68.700	1,730,072.100	
	OOMA INC	17,895	16.500	295,267.500	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	OVERSTOCK.COM INC	11,121	26.350	293,038.350	
	OXFORD INDUSTRIES INC	805	87.720	70,614.600	
	PC CONNECTION INC	9,351	38.510	360,107.010	
	PCM INC	2,003	19.900	39,859.700	
	PDC ENERGY INC	18,150	48.150	873,922.500	
	PGT INC	74,734	21.600	1,614,254.400	
	PRA HEALTH SCIENCES INC	9,064	107.530	974,651.920	
	PACIFIC ETHANOL INC	321,253	1.650	530,067.450	
	PALATIN TECHNOLOGIES INC	81,544	1.030	83,990.320	
	PAR PETROLEUM CORP	6,211	20.040	124,468.440	
	PARTY CITY HOLDCO INC	49,396	14.250	703,893.000	
	PAYLOCITY HOLDING CORP	13,305	79.190	1,053,622.950	
	PENN VIRGINIA CORP	13,011	77.870	1,013,166.570	
	PENUMBRA INC	12,215	150.500	1,838,357.500	
	PERFORMANCE FOOD GROUP CO	83,503	32.650	2,726,372.950	
	PERMROCK ROYALTY TRUST	2,642	12.800	33,817.600	
	PERSPECTA INC	6,583	25.070	165,035.810	
	PETMED EXPRESS INC	1,180	37.060	43,730.800	
	PHIBRO ANIMAL HEALTH CORP-A	51,383	42.650	2,191,484.950	
	PINNACLE ENTERTAINMENT INC	11,647	33.330	388,194.510	
	PIONEER ENERGY SERVICES CORP	62,066	3.250	201,714.500	
	PLANET FITNESS INC - CL A	4,447	49.390	219,637.330	
	PLANTRONICS INC	14,477	59.080	855,301.160	
	POLYONE CORPORATION	30,522	44.240	1,350,293.280	
	PORTOLA PHARMACEUTICALS INC	9,447	28.630	270,467.610	
	PRESTIGE CONSUMER HEALTHCARE	23,661	37.910	896,988.510	
	PROGRESS SOFTWARE CORP	36,911	41.970	1,549,154.670	
	PROPETRO HOLDING CORP	130,113	16.860	2,193,705.180	
	PROTECTIVE INSURANCE CORP- B	9,166	23.050	211,276.300	
	PROTO LABS INC	2,772	160.300	444,351.600	
	PUMA BIOTECHNOLOGY INC	14,730	47.800	704,094.000	
	PURE STORAGE INC - CLASS A	94,307	27.830	2,624,563.810	
	QCR HOLDINGS INC	21,769	42.750	930,624.750	
	QUINSTREET INC	14,158	13.400	189,717.200	
	RA PHARMACEUTICALS INC	42,020	14.450	607,189.000	
	RLI CORP	7,739	77.490	599,695.110	
	RH	12,573	135.470	1,703,264.310	
	RADIAN GROUP INC	38,086	20.330	774,288.380	
	PADIANT LOGISTICS INC	92,419	5.620	519,394.780	
	RED ROCK RESORTS INC-CLASS A	2,161	27.620	59,686.820	
	REGENXBIO INC	3,144	69.650	218,979.600	
	RENEWABLE ENERGY GROUP INC	25,082	26.750	670,943.500	
	REPUBLIC BANCORP INC-CLASS A	12,204	48.450	591,283.800	
	REPUBLIC FIRST BANCORP INC	9,939	7.200	71,560.800	
	RETROPHIN INC	38,043	29.220	1,111,616.460	
	REVANCE THERAPEUTICS INC	29,871	24.000	716,904.000	
	REX AMERICAN RESOURCES CORP	11,171	74.520	832,462.920	
	REXNORD CORP	21,460	31.520	676,419.200	
	RIBBON COMMUNICATIONS INC	10,016	6.790	68,008.640	
	RINGCENTRAL INC-CLASS A	43,293	90.550	3,920,181.150	
	RIVERVIEW BANCORP INC	197,979	9.300	1,841,204.700	
	ROCKY BRANDS INC	2,010	28.350	56,983.500	
	ROKU INC	12,575	70.610	887,920.750	
	RUDOLPH TECHNOLOGIES INC	2,168	24.050	52,140.400	
	RUSH ENTERPRISES INC-CL A	74,890	41.710	3,123,661.900	
	RUTH'S HOSPITALITY GROUP INC	12,282	30.650	376,443.300	
	RYERSON HOLDING CORP	49,075	11.250	552,093.750	
	SJW GROUP	9,296	58.120	540,283.520	
	SPS COMMERCE INC	20,431	95.750	1,956,268.250	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	SAGE THERAPEUTICS INC	1,005	144.830	145,554.150	
	SANDY SPRING BANCORP INC	28,816	39.440	1,136,503.040	
	JOHN B. SANFILIPPO & SON INC	32,236	72.020	2,321,636.720	
	SANGAMO BIOSCIENCES INC	35,913	15.350	551,264.550	
	SCANSOURCE INC	69,843	39.400	2,751,814.200	
	SCHNITZER STEEL INDS INC-A	140,063	27.900	3,907,757.700	
	EW SCRIPPS CO-CL A	8,107	16.550	134,170.850	
	SEAWORLD ENTERTAINMENT INC	28,292	30.590	865,452.280	
	SELECT MEDICAL HOLDINGS CORP	8,070	18.000	145,260.000	
	SERES THERAPEUTICS INC	28,956	7.530	218,038.680	
	SHAKE SHACK INC - CLASS A	13,105	58.090	761,269.450	
	SHOE CARNIVAL INC	7,756	40.020	310,395.120	
	SIERRA BANCORP	15,619	30.100	470,131.900	
	SIMPLY GOOD FOODS CO/THE	11,226	18.020	202,292.520	
	SIMPSON MANUFACTURING CO INC	834	75.100	62,633.400	
	SINCLAIR BROADCAST GROUP -A	10,528	28.425	299,258.400	
	SMART & FINAL STORES INC	82,049	6.700	549,728.300	
	SONIC AUTOMOTIVE INC-CLASS A	43,135	21.300	918,775.500	
	SORRENTO THERAPEUTICS INC	26,367	4.550	119,969.850	
	SOUTH STATE CORP	31,666	83.400	2,640,944.400	
	SOUTHWEST GAS HOLDINGS INC	26,041	78.640	2,047,864.240	
	SPARK THERAPEUTICS INC	6,308	56.630	357,222.040	
	SPECTRUM PHARMACEUTICALS INC	31,755	20.650	655,740.750	
	SPORTSMAN'S WAREHOUSE HOLDIN	18,842	6.290	118,516.180	
	STAAR SURGICAL CO	10,166	48.500	493,051.000	
	STANDEX INTERNATIONAL CORP	6,386	109.200	697,351.200	
	STRATEGIC EDUCATION INC	16,801	134.710	2,263,262.710	
	SURFACE ONCOLOGY INC	4,156	11.570	48,084.920	
	SYNTEL INC	7,441	40.940	304,634.540	
	SYNNEX CORP	47,638	93.770	4,467,015.260	
	SYSTEMAX INC	5,056	34.720	175,544.320	
	TAYLOR MORRISON HOME CORP-A	36,687	19.190	704,023.530	
	TECHTARGET	18,630	19.400	361,422.000	
	TETRA TECH INC	15,673	69.050	1,082,220.650	
	TEXAS ROADHOUSE IN CLASS A	75,269	71.670	5,394,529.230	
	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	8,223	144.850	1,191,101.550	
	TIMKENSTEEL CORP	7,244	14.990	108,587.560	
	TITAN MACHINERY INC	10,368	17.300	179,366.400	
	TOWER INTERNATIONAL INC	94,638	31.150	2,947,973.700	
	TREX COMPANY INC	37,845	80.550	3,048,414.750	
	TRISTATE CAPITAL HLDGS INC	108,050	28.250	3,052,412.500	
	TWILIO INC - A	15,480	82.870	1,282,827.600	
	UNUM THERAPEUTICS INC	4,601	12.290	56,546.290	
	USANA HEALTH SCIENCES INC	11,516	119.350	1,374,434.600	
	U.S. PHYSICAL THERAPY INC	3,271	118.250	386,795.750	
	UBIQUITI NETWORKS INC	9,271	96.790	897,340.090	
	ULTRAGENYX PHARMACEUTICAL IN	5,593	85.880	480,326.840	
	UNITED COMMUNITY FINANCIAL	28,390	10.000	283,900.000	
	UNITED COMMUNITY BANKS/GA	129,810	29.320	3,806,029.200	
	UNITED NATURAL FOODS INC	45,941	33.300	1,529,835.300	
	UNIVERSAL FOREST PRODUCTS	185,151	36.120	6,687,654.120	
	UNIVERSAL LOGISTICS HOLDINGS	42,700	35.850	1,530,795.000	
	VANDA PHARMACEUTICALS INC	55,367	19.650	1,087,961.550	
	VARONIS SYSTEMS INC	2,190	70.850	155,161.500	
	VECTOR GROUP LTD	35,214	14.050	494,756.700	
	VECTRUS INC	4,147	32.460	134,611.620	
	VERACYTE INC	101,510	10.300	1,045,553.000	
	VERSARTIS INC	57,244	1.425	81,572.700	
	VISHAY INTERTECHNOLOGY INC	87,577	20.800	1,821,601.600	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	W&T OFFSHORE INC	38,231	7.530	287,879.430	
	WABASH NATIONAL CORP	4,524	18.670	84,463.080	
	WASHINGTON FEDERAL INC	180,676	33.150	5,989,409.400	
	WATTS WATER TECHNOLOGIES-A	43,973	81.650	3,590,395.450	
	WERNER ENTERPRISES INC	34,067	36.800	1,253,665.600	
	WINTRUST FINANCIAL CORP	58,146	88.930	5,170,923.780	
	WORKIVA INC	29,847	35.000	1,044,645.000	
	WORLD FUEL SERVICES CORP	41,739	27.910	1,164,935.490	
	WORLD WRESTLING ENTMT INC	21,082	88.010	1,855,426.820	
	WORTHINGTON INDUSTRIES	31,551	45.920	1,448,821.920	
	XENCOR INC	28,378	45.060	1,278,712.680	
	YELP INC	78,545	48.770	3,830,639.650	
	YEXT INC	14,728	25.260	372,029.280	
	ZAGG INC	49,240	15.600	768,144.000	
	ZENDESK INC	88,750	67.230	5,966,662.500	
	ZOGENIX INC	23,438	47.050	1,102,757.900	
	ZUMIEZ INC	29,087	27.650	804,255.550	
	AMBARELLA INC	7,724	36.480	281,771.520	
	CENTRAL EUROPEAN MEDIA ENT-A	18,688	3.650	68,211.200	
	ESSENT GROUP LTD	35,749	44.590	1,594,047.910	
	FGL HOLDINGS	126,685	9.010	1,141,431.850	
	GREENLIGHT CAPITAL RE LTD-A	25,873	12.350	319,531.550	
	HELEN OF TROY LTD	3,963	128.500	509,245.500	
	HUDSON LTD-CLASS A	15,342	22.640	347,342.880	
	JAMES RIVER GROUP HOLDINGS LTD	35,469	41.850	1,484,377.650	
	ALPHA & OMEGA SEMICONDUCTOR	97,471	12.330	1,201,817.430	
	NOBLE CORP PLC	115,405	6.300	727,051.500	
	NORDIC AMERICAN TANKERS LTD	29,807	2.050	61,104.350	
	OCEAN RIG UDW INC-A	12,166	31.970	388,947.020	
	OXFORD IMMUNOTEC GLOBAL PLC	14,473	16.010	231,712.730	
	LIBERTY LATIN AMERIC-CL C	4,020	21.480	86,349.600	
	TRINSEO SA	14,005	78.450	1,098,692.250	
	CIMPRESS NV	951	142.540	135,555.540	
	WRIGHT MEDICAL GROUP NV	3,047	27.880	84,950.360	
	SCORPIO TANKERS INC	70,566	1.960	138,309.360	
アメリカドル	小計	16,298,958		467,541,261.750 (52,542,286,995)	
合計		16,298,958		52,542,286,995 (52,542,286,995)	

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	ARBOR REALTY TRUST INC	307,383.000	3,599,454.930	
		CARETRUST REIT INC	98,442.000	1,752,267.600	
		CATCHMARK TIMBER TRUST INC-A	22,851.000	268,956.270	
		CORECIVIC INC	5,136.000	130,197.600	
		CORESITE REALTY CORP	1,150.000	131,824.500	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	437,403.000	5,174,477.490	
		EASTERLY GOVERNMENT PROPERTI	59,836.000	1,157,228.240	
		EASTGROUP PROPERTIES INC	48,171.000	4,598,885.370	
		FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	35,124.000	1,099,732.440	
		FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	112,881.000	2,880,723.120	
		GEO GROUP INC/THE	30,838.000	770,024.860	
		HERSHA HOSPITALITY TRUST	35,834.000	813,073.460	
		INVESCO MORTGAGE CAPITAL	37,427.000	602,574.700	
		LADDER CAPITAL CORP-REIT	99,628.000	1,671,757.840	
		NATIONAL STORAGE AFFILIATES	56,484.000	1,466,889.480	
		PREFERRED APARTMENT COMMUN-A	56,496.000	988,680.000	
		REDWOOD TRUST INC	5,422.000	88,595.480	
		REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	80,211.000	2,505,791.640	
		RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	14,067.000	1,230,862.500	
		STAG INDUSTRIAL INC	55,599.000	1,536,756.360	
		SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	109,067.000	1,432,049.710	
		TERRENO REALTY CORP	38,987.000	1,438,620.300	
		アメリカドル 小計		1,748,437.000	35,339,423.890 (3,971,444,457)
投資証券 合計			1,748,437	3,971,444,457 (3,971,444,457)	
合計				3,971,444,457 (3,971,444,457)	

- (注) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
- 2 小計・合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 3 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。
- 4 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証 券時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 444銘柄	93.0%	- %	100.0%
	投資証券 22銘柄	- %	7.0%	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(2018年10月末現在)

「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）」

資産総額	26,048,239,689円
負債総額	104,732,131円
純資産総額(-)	25,943,507,558円
発行済数量	23,397,420,530口
1 単位当たり純資産額(/)	1.1088円

「ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）」

資産総額	23,277,160,209円
負債総額	125,515,283円
純資産総額(-)	23,151,644,926円
発行済数量	21,728,706,205口
1 単位当たり純資産額(/)	1.0655円

(参考情報)

「米国小型株式 ビッグデータ戦略マザーファンド」

資産総額	49,514,601,769円
負債総額	479,673,177円
純資産総額(-)	49,034,928,592円
発行済数量	43,247,222,561口
1 単位当たり純資産額(/)	1.1338円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益証券の名義書換え等

該当事項はありません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成していません。

3 投資者に対する特典

該当事項はありません。

4 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

ファンド受益証券の譲渡制限は設けておりません。

5 受益証券の再発行

投資者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

6 受益権の譲渡

投資者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

の申請のある場合には、の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

の振替について、委託会社は、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

7 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

8 受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行ないません。ただし、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

9 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行なわれた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）に支払います。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。また、受益証券を保有している投資者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該投資者に支払います。

10 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金の申込の受付け、換金代金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

資本金 3,120百万円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 15,000株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減

2017年12月7日付で、資本金を2,435百万円から3,120百万円に増額しました。

(2) 委託会社の機構

経営の意思決定機構

<株主総会>

株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、利益処分の承認、定款の変更等、会社法および定款の定めにしたがって重要事項の決定を行ないます。

<取締役会>

取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、その執行について監督します。

<エグゼクティブ委員会他各委員会>

当社における適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築および業務運営の推進を目的として、エグゼクティブ委員会を設置します。また、その他各種委員会を設置し、業務の能率的運営および責任体制の確立を図っています。

運用の意思決定機構

投資委員会

・投資委員会にて運用にかかる投資方針、パフォーマンスおよびリスク管理に関する重要事項を審議します。

運用担当部署

・各運用担当部署では、投資委員会の決定に従い、ファンドの個別の運用計画を策定し、各部署の投資プロセスを通して運用を行ないます。

ポートフォリオ・マネジャー

・ポートフォリオ・マネジャーは、策定された運用計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行ないます。

リスク管理

・委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行なっております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行なっております。

2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行なっています。

委託会社の運用する証券投資信託は2018年10月末現在、以下の通りです(親投資信託を除きます。)。

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	77本	1,570,424百万円
	単位型株式投資信託	0本	0百万円
私募投資信託		71本	5,775,176百万円
合計		148本	7,345,600百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

		第30期 (平成28年12月31日現在)	第31期 (平成29年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		12,415	19,097
立替金		49	11
前払費用		127	171
未収入金	2	2	3
未収委託者報酬		1,163	1,585
未収運用受託報酬		2,771	2,642
未収収益	2	1,192	1,384
為替予約		-	0
繰延税金資産		845	860
その他流動資産		5	33
流動資産計		18,573	25,789
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	1	1,087	946
器具備品	1	449	411
有形固定資産計		1,536	1,358
無形固定資産			
ソフトウェア		8	4
のれん		98	42
無形固定資産計		106	47
投資その他の資産			
投資有価証券		0	3
長期差入保証金		972	1,124
前払年金費用		501	588
長期前払費用		8	25
投資その他の資産計		1,483	1,741
固定資産計		3,127	3,147
資産合計		21,701	28,937

		第30期 (平成28年12月31日現在)	第31期 (平成29年12月31日現在)
負債の部			
流動負債			
預り金		86	119
未払金	2		
未払収益分配金		3	4
未払償還金		75	74
未払手数料		392	593
その他未払金		1,385	1,737
未払費用	2	1,141	1,245
未払消費税等		52	150
未払法人税等		263	438
前受金		-	79
前受収益		-	15
賞与引当金		1,884	1,886
役員賞与引当金		141	144
早期退職慰労引当金		37	9
流動負債計		5,465	6,500
固定負債			
退職給付引当金		60	55
資産除去債務		258	262
繰延税金負債		29	74
固定負債計		348	392
負債合計		5,813	6,892
純資産の部			
株主資本			
資本金		2,435	3,120
資本剰余金			
資本準備金		2,316	3,001
その他資本剰余金		3,846	3,846
資本剰余金合計		6,162	6,847
利益剰余金			
利益準備金		336	336
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		6,953	11,739
利益剰余金合計		7,290	12,076
株主資本合計		15,887	22,044
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		0	0
評価・換算差額等合計		0	0
純資産合計		15,887	22,044
負債・純資産合計		21,701	28,937

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

		第30期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	第31期 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		3,977	5,202
運用受託報酬	1	9,036	8,890
その他営業収益	1	10,533	12,257
営業収益計		23,546	26,350
営業費用			
支払手数料		1,296	1,830
広告宣伝費		237	208
調査費			
調査費		383	380
委託調査費	1	4,020	4,313
調査費計		4,404	4,693
委託計算費		114	86
営業雑経費			
通信費		53	50
印刷費		63	62
諸会費		31	32
営業雑経費計		148	145
営業費用計		6,201	6,964
一般管理費			
給料			
役員報酬		604	353
給料・手当		3,809	3,960
賞与		2,232	2,232
給料計		6,646	6,546
退職給付費用		256	287
福利厚生費		822	892
事務委託費	1	2,216	2,433
交際費		51	69
寄付金		2	2
旅費交通費		241	243
租税公課		142	231
不動産賃借料		732	735
水道光熱費		64	65
固定資産減価償却費		229	262
のれん償却額		56	56
資産除去債務利息費用		3	3
諸経費		414	363
一般管理費計		11,881	12,194
営業利益		5,463	7,191

	第30期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	第31期 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
営業外収益		
受取利息	3	0
有価証券売却益	-	0
為替差益	12	-
雑益	0	0
営業外収益計	16	1
営業外費用		
支払利息	0	-
有価証券売却損	0	-
為替差損	-	34
固定資産除却損	1	-
営業外費用計	1	34
経常利益	5,479	7,158
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	163	119
特別損失計	163	119
税引前当期純利益	5,315	7,039
法人税、住民税及び事業税	1,920	2,223
法人税等調整額	76	29
当期純利益	3,318	4,786

注 記 事 項

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。

確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労の支払に備えて、早期退職慰労支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
建物附属設備	1,191 百万円	1,346 百万円
器具備品	717 百万円	821 百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
未収収益	484 百万円	508 百万円
未払金	1,361 百万円	1,713 百万円
未払費用	173 百万円	356 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000 百万円	1,000 百万円

（損益計算書関係）

1 関係会社に対する営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
その他営業収益	4,730 百万円	4,670 百万円
委託調査費	377 百万円	438 百万円
事務委託費	630 百万円	824 百万円
運用受託報酬	4 百万円	48 百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	10,158	-	-	10,158

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年9月8日 取締役会決議	普通株式	6,000	590,667	平成28年9月9日	平成28年9月9日

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,158	4,842	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）**1. 金融商品の状況に関する事項****（1）金融商品に対する取組方針**

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

投資有価証券は、当社設定の投資信託であり、通常の営業過程において保有しております。

デリバティブについては、外貨建て営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度（平成28年12月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金・預金	12,415	12,415	-
(2) 未収委託者報酬	1,163	1,163	-
(3) 未収運用受託報酬	2,771	2,771	-
(4) 未収収益	1,192	1,192	-
(5) 長期差入保証金	972	969	3
資産計	18,516	18,512	3
(1) 未払手数料	392	392	-
(2) 未払費用	1,141	1,141	-
負債計	1,533	1,533	-

当事業年度（平成29年12月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金・預金	19,097	19,097	-
(2) 未収委託者報酬	1,585	1,585	-
(3) 未収運用受託報酬	2,642	2,642	-
(4) 未収収益	1,384	1,384	-
(5) 長期差入保証金	1,124	1,109	14
資産計	25,834	25,819	14
(1) 未払手数料	593	593	-
(2) 未払費用	1,245	1,245	-
負債計	1,838	1,838	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

負 債

(1)未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金・預金	12,415	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,163	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,771	-	-	-
(4) 未収収益	1,192	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	907	53	11
合計	17,543	907	53	11

当事業年度（平成29年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金・預金	19,097	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,585	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,642	-	-	-
(4) 未収収益	1,384	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	1,051	61	11
合計	24,709	1,051	61	11

（有価証券関係）

前事業年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年12月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	3	3	0
合計		3	3	0

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,661
勤務費用	250
利息費用	11
数理計算上の差異の発生額	8
退職給付の支払額	168
退職給付債務の期末残高	1,745

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	2,304
期待運用収益	27
数理計算上の差異の発生額	56
事業主からの拠出額	274
退職給付の支払額	168
年金資産の期末残高	2,381

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,685
年金資産	2,381
	696
非積立型制度の退職給付債務	60
未積立退職給付債務	635
未認識数理計算上の差異	174
未認識過去勤務費用	20
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	441
退職給付引当金	60
前払年金費用	501
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	441

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	250
利息費用	11
期待運用収益	27
数理計算上の差異の費用処理額	39
過去勤務費用の処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用合計	188
特別退職金	163
合計	351

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券73%、株式22%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.5%
長期期待運用収益率	0.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、68百万円 でありました。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び 確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の 確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、 から の三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,745
勤務費用	268
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	20
退職給付の支払額	170
退職給付債務の期末残高	1,832

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
年金資産の期首残高	2,381
期待運用収益	19
数理計算上の差異の発生額	83
事業主からの拠出額	290
退職給付の支払額	153
年金資産の期末残高	2,621

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,776
年金資産	2,621
	845
非積立型制度の退職給付債務	55
未積立退職給付債務	789
未認識数理計算上の差異	242
未認識過去勤務費用	13
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	532
退職給付引当金	55
前払年金費用	588
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	532

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	268
利息費用	8
期待運用収益	19
数理計算上の差異の費用処理額	35
過去勤務費用の処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用合計	216
特別退職金	119
合計	335

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成29年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券72%、株式23%及びその他5%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数値計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	0.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、71百万円 でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	196	206
賞与引当金	581	537
資産除去債務	79	80
資産調整勘定	24	4
未払事業税	55	74
早期退職慰労引当金	11	2
退職給付引当金	18	17
有形固定資産	5	4
その他	9	44
繰延税金資産合計	983	973
繰延税金負債		
退職給付引当金	153	180
資産除去債務に対応する除去費用	13	6
繰延税金負債合計	167	186
繰延税金資産の純額	815	786

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	845	860
固定負債 - 繰延税金負債	29	74

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	2.1
損金不算入ののれん償却額	0.3	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	0.2
所得拡大促進税制による税額控除	-	1.8
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5 %	32.0 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	254	258
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	258	262

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	69	-	0	0
合計		69	-	0	0

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	3,977	9,036	10,533	23,546

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
12,127	9,200	2,218	23,546

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	4,735	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	2,815	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	5,202	8,890	12,257	26,350

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
13,186	10,831	2,332	26,350

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	4,719	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	3,512	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラックロック・ ファイナンシャル・ マネジメント・イン ク	米国 ニュー ヨーク州	13,889 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用受託報酬	4	未収収益	484
							受入手数料	4,730		
							委託調査費	377	未払費用	173
							事務委託費	630		
親会社	ブラックロック・ ジャパン・ホール ディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	営業外収益	0	その他未払金	1,361

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラックロック・ ファイナンシャル・ マネジメント・イン ク	米国 ニュー ヨーク州	14,286 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用受託報酬	48	未収収益	508
							受入手数料	4,670		
							委託調査費	438	未払費用	356
							事務委託費	824		
親会社	ブラックロック・ ジャパン・ホール ディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	営業外収益	0	その他未払金	1,645

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・ ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォル ニア州	1,000 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	2,815	未収収益	267
							委託調査費	40	未払費用	3
							事務委託費	0		
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・イン ベストメント・マ ネジメント・エル エルシー	米国 デラウェア 州	87 百万 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	425	未収収益	35
							委託調査費	1,556	未払費用	135
							事務委託費	81		

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・ ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォル ニア州	1,000 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	3,512	未収収益	296
							委託調査費	77	未払費用	17
							事務委託費	10		
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・イン ベストメント・マ ネジメント・エル エルシー	米国 デラウェア 州	213 百万 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	363	未収収益	28
							委託調査費	1,427	未払費用	129
							事務委託費	119	その他未払金	1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (5) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- (6) 長期借入金の期末残高は劣後特約付借入金に係るものであります。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）

ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	1,564,056 円 75 銭	1,469,634 円 10 銭
1株当たり当期純利益金額	326,685 円 49 銭	456,306 円 62 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益 (百万円)	3,318	4,786
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,318	4,786
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,158	10,490

独立監査人の監査報告書は、当事業年度（自 平成29年1月1日 至平成29年12月31日）を対象としております。

【中間財務諸表】**１．中間財務諸表の作成方法について**

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成30年1月1日 至平成30年6月30日）の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

３．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間会計期間末 (平成30年6月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2	20,117
立替金		0
前払費用		185
未収入金		14
未収委託者報酬		1,595
未収運用受託報酬		1,817
未収収益		1,400
為替予約		2
繰延税金資産		620
その他流動資産		11
流動資産計		25,766
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1	1,142
器具備品	1	413
有形固定資産計		1,556
無形固定資産		
ソフトウェア		11
のれん		14
無形固定資産計		25
投資その他の資産		
投資有価証券		14
長期差入保証金		1,116
前払年金費用		637
長期前払費用		20
投資その他の資産計		1,788
固定資産計		3,369
資産合計		29,135

(単位：百万円)

中間会計期間末
(平成30年6月30日)

負債の部

流動負債

預り金	95
未払金	
未払収益分配金	4
未払償還金	74
未払手数料	564
その他未払金	707
未払費用	1,401
未払消費税等	135
未払法人税等	321
賞与引当金	966
役員賞与引当金	74
流動負債計	4,345

固定負債

退職給付引当金	59
資産除去債務	339
繰延税金負債	90
固定負債計	490

負債合計

4,835

純資産の部

株主資本

資本金	3,120
資本剰余金	
資本準備金	3,001
その他資本剰余金	3,846
資本剰余金合計	6,847
利益剰余金	
利益準備金	336
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	13,996
利益剰余金合計	14,333
株主資本合計	24,300

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	0
評価・換算差額等合計	0

純資産合計

24,300

負債・純資産合計

29,135

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	2,830
運用受託報酬	4,526
その他営業収益	6,435
営業収益計	13,791
営業費用	
支払手数料	964
広告宣伝費	51
調査費	
調査費	187
委託調査費	2,300
調査費計	2,488
委託計算費	41
営業雑経費	
通信費	30
印刷費	23
諸会費	13
営業雑経費計	66
営業費用計	3,613
一般管理費	
給料	
役員報酬	290
給料・手当	2,047
賞与	1,354
給料計	3,692
退職給付費用	140
福利厚生費	459
事務委託費	1,292
交際費	29
寄付金	1
旅費交通費	127
租税公課	134
不動産賃借料	384
水道光熱費	31
固定資産減価償却費	1 145
のれん償却額	1 28
資産除去債務利息費用	2
諸経費	227
一般管理費計	6,696
営業利益	3,481

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
営業外収益	
受取利息	0
雑益	0
営業外収益計	0
営業外費用	
為替差損	1
営業外費用計	1
経常利益	3,480
特別損失	
特別退職金	41
特別損失計	41
税引前中間純利益	3,439
法人税、住民税及び事業税	925
法人税等調整額	257
中間純利益	2,256

(3) 中間株主資本等変動計算書

中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
						繰越利益 剰余金					
平成30年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	11,739	12,076	22,044	0	0	22,044
中間事業年度中の変動額											
中間純利益						2,256	2,256	2,256			2,256
株主資本以外の項目の中間事業 年度中の変動額（純額）									0	0	0
中間事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	2,256	2,256	2,256	0	0	2,255
平成30年6月30日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	13,996	14,333	24,300	0	0	24,300

注 記 事 項

(重要な会計方針)

項 目	中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 3. 固定資産の減価償却方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価法を採用しております。 (1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

項 目	中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金の計上方法 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金の計上方法 旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職制度に基づく給付額を保証しているため、中間会計期間末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。 確定拠出年金制度 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。 確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。 (3) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (5) 早期退職慰労引当金の計上方法 早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末 平成30年6月30日	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	1,428百万円
器具備品	880百万円
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,000百万円
借入実行残高	-
差引額	1,000百万円

(中間損益計算書関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	143百万円
無形固定資産	30百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	15,000	-	-	15,000
合計	15,000	-	-	15,000
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項				
該当事項はありません。				
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項				
該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
該当事項はありません。				
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの				
該当事項はありません。				

(金融商品関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日	
1. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針	
当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。 投資有価証券は、当社設定の投資信託であり、通常の営業過程において保有しております。 デリバティブについては、外貨建て営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。	
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制	
営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。 営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。 営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。	

中間会計期間

自 平成30年1月 1日

至 平成30年6月30日

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日（中間期の決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
現金・預金	20,117	20,117	-
未収委託者報酬	1,595	1,595	-
未収運用受託報酬	1,817	1,817	-
未収収益	1,400	1,400	-
投資有価証券 その他有価証券	14	14	-
長期差入保証金	1,116	1,102	13
資産計	26,061	26,048	13
未払手数料	564	564	-
未払費用	1,401	1,401	-
負債計	1,965	1,965	-
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていない もの	2	2	-
デリバティブ計	2	2	-

（注）

金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、 未収委託者報酬、 未収運用受託報酬及び 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

投資有価証券は、投資信託であり、決算日の基準価格によっております。

長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

但し、上記レートがマイナスとなる場合は、割引率はゼロを使用しております。

未払手数料、 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(有価証券関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日				
その他有価証券 （単位：百万円）				
	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	5	5	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	9	10	0
合計		14	15	0

(資産除去債務関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要	当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法	使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	262 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	75 百万円
時の経過による調整額	2 百万円
中間会計期間末残高	<u>339 百万円</u>

(セグメント情報等)

中間会計期間
自 平成30年1月 1日
至 平成30年6月30日

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

製品及びサービスに関する情報

(単位：百万円)

	委託者 報酬	運用受託 報酬	その他	合計
外部顧客 営業収益	2,830	4,526	6,435	13,791

地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
6,833	5,379	1,578	13,791

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

主要な顧客に関する情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：百万円)

相手先	営業収益	関連する セグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	2,721	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,575	投資運用業

(デリバティブ取引関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日					
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引					
通貨関連			(単位：百万円)		
区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	236	-	2	2
合計		236	-	2	2
(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。					

(1株当たり情報)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日	
1株当たり純資産額	1,620,018円36銭
1株当たり中間純利益	150,423円25銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の中間純利益	2,256百万円
1株当たり中間純利益の算定に	2,256百万円
用いられた普通株式に係る中間純利益	
期中平均株式数	15,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として金融商品取引法施行令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記に掲げるもののほか、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
2007年9月18日	証券業登録に伴う商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社」に変更）のため、定款変更を行ないました。
2007年9月30日	商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社」に変更）のため、定款変更を行ないました。
2007年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行ないました。
2007年12月27日	事業を営むことの目的を変更するため、定款変更を行ないました。
2008年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
2008年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行ないました。
2009年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行ないました。
2009年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更（「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更）および定款変更を行ないました。
2011年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行ないました。
2013年10月5日	MGPA Japan LLCより不動産投資関連の事業を譲受し、それに先立ち定款変更を行ないました。
2014年12月1日	決算期を3月31日から12月31日に変更するため、定款変更を行ないました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・ 名称 : 野村信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 : 35,000百万円（2018年3月末現在）
- ・ 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2018年3月末現在）	事業の内容
野村證券株式会社	10,000	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでおります。

(3) 投資顧問会社

- ・ 名称 : ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ
- ・ 資本金の額 : 1,500,000米ドル(円貨換算^{*} 約170百万円、2017年12月末現在)
^{*} 米ドルの円換算は、2017年12月末現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=113.00円)によります。
- ・ 事業の内容 : 投資運用業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、当ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3) 投資顧問会社

当ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社であり、当ファンドおよびマザーファンドに関し、委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて運用の指図を行なっています。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

当社およびブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイの最終的な親会社は、ブラックロック・インクです。

第3【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下の通り提出されております。

2018年6月15日

有価証券報告書、有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

平成30年2月28日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星	知	子	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	紀	子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月7日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）の平成30年3月21日から平成30年9月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジなし）の平成30年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月7日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）の平成30年3月21日から平成30年9月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド（為替ヘッジあり）の平成30年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年8月31日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中素子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島紀子
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。